

第 10 節 保健事業

第10節 保健事業

1. 母子保健事業【保健センター】

母子保健は母性並びに乳児及び幼児の健康保持・増進を図るため、妊娠・出産・育児に関して、千葉県野田保健所（健康福祉センター）、医師会、歯科医師会等の協力を得ながら、健診事業、保健指導事業、育児相談事業、歯科保健事業等を行っている。

また、妊娠や乳児等の健診に対する助成を行い子育ての経済的負担の軽減を図り育児支援に努めている。

(1) 妊娠届出状況

妊娠の届出により母子健康手帳を交付する。

①妊娠届出数

(単位：人)

年度	総数	日本人	外国人
令和元年度	823	770	53
令和2年度	809	763	46
令和3年度	769	723	46

②妊娠届出の時期

(単位：人)

年度	週 数						備考 再交付
	11週以下	12～19週	20週～27週	28週以上	不明	出生後	
令和元年度	756	60	11	5	1	1	32
令和2年度	749	43	9	2	3	2	42
令和3年度	725	46	4	5	0	0	26

(2) 両親学級

初妊婦とその配偶者を対象に妊娠・出産・育児に関する正しい知識を身につけ、健康な子どもを育てることができるよう指導及び助言を行うほか、仲間づくりや子育て情報交換等の場を提供し、子育ての不安解消や自信を持てるような対応に努めている。

〈コースⅠ（2回1コースを年間7回）〉

区分	内容	担当
1回	オリエンテーション・制度について・「出産のとき」DVD視聴・赤ちゃんの保育・歯の衛生	保健師 歯科衛生士
2回	産後うつ・子育て情報 妊娠中の栄養 妊娠中と産後の過ごし方	子育て支援総合コーディネーター 管理栄養士 助産師

〈コースⅡ（1回コース年間12回）〉

内容	担当
オリエンテーション・オムツ交換・沐浴体験・赤ちゃんのお世話体験 「赤ちゃんが泣きやまないとき」「赤ちゃんのお世話」DVD視聴	保健師 助産師

受講者数

(単位：人)

年度	両親学級(コースⅠ) 受講者数		両親学級(コースⅡ) 受講者延べ人数	同窓会参加者数	交流会参加者数
	実人数	延べ人数			
令和元年度	130	233	225	55	119

令和2年度	73	100	118	中止	中止
令和3年度	77	134	196	—	—

※令和元年度は、コースⅠ（同窓会・交流会含む）6回、コースⅡ 8回開催

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため令和2年3月の開催を中止した

※令和2年度は、コースⅠ（同窓会・交流会は中止）4回（うち2回は一部実施）、コースⅡ 6回開催
新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため緊急事態宣言中は中止をした

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、コースⅠ、コースⅡの内容を変更し
同窓会・交流会は実施していない。

(3) 3か月児健康相談

生後3か月児を対象に心身の発育・発達の確認と疾病の早期発見、適切な保健指導と、育児知識の普及を図るために行う。

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	健康管理上注意すべき者(人)
令和元年度	732	729	99.6	239
令和2年度	951	890	93.6	239
令和3年度	801	772	96.4	233

※令和3年度から医師の発育・発達の確認はなくなり、事業名は3か月児健康相談となった。

(4) 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児を対象に運動面・精神面・視聴覚障がいなどを早期に発見し適切な指導を行うとともに生活習慣、むし歯予防、栄養その他育児指導を行い健康の保持増進を図るために行う。

①1歳6か月児健康診査（一般健康診査）

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	健康管理上注意すべき者(人)
令和元年度	899	871	96.9	648
令和2年度	923	831	90.0	610
令和3年度	970	930	95.9	751

②1歳6か月児健康診査（歯科健康診査）

(単位：人)

年度	受診者数	むし歯保有者数	咬合異常	軟組織の異常	その他の異常
令和元年度	871	8	29	48	0
令和2年度	829	7	23	9	0
令和3年度	930	8	26	69	0

(5) 3歳児健康診査

3歳6か月児を対象に運動機能及び視聴覚等の障がい、精神発達の遅滞等の障がいを持った幼児を早期に発見し、適切な指導を行うとともに生活習慣の自立、むし歯予防、栄養その他育児指導を行い健康の保持増進を図るために行う。

①3歳児健康診査（一般健康診査）

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	健康管理上注意すべき者(人)
令和元年度	950	889	93.6	595
令和2年度	1,067	945	88.6	592
令和3年度	1,146	1062	92.7	641

②3 歳児健康診査（歯科健康診査）

（単位：人）

年度	受診者数	むし歯保有者数	咬合異常	軟組織の異常	その他の異常
令和元年度	889	126	53	18	0
令和2年度	942	156	95	30	0
令和3年度	1,062	135	122	20	0

(6) 5 歳児健康診査

幼稚園及び保育所等で健康診査を受ける機会のない5歳児を対象に発達に関する健康診査を行う。

（単位：人）

年度	対象者の把握数	受診者数	健康管理上注意すべき者
令和元年度	34	21	15
令和2年度	43	25	22
令和3年度	—	—	—

※受診希望者がほぼ所属のある幼児であり、発達に関しては個別での対応が可能であるため、令和3年度より廃止した。

(7) すくすく子育て相談

平成25年度未熟児訪問事業等が県から市に移譲され、未熟児健康診査を新規事業として開始した。

2,500g未満で出生した児で、6か月児・1歳児を対象に医師等による発育・発達の確認、疾病の有無等の早期発見、育児に関する悩みや不安を軽減するための相談・指導を行う。

年度	対象者の把握数（人）	受診者数（人）	受診率（%）	健康管理上注意すべき者（人）
令和元年度	149	127	85.2	34
令和2年度	186	132	71.0	68
令和3年度	183	132	72.1	—

※令和3年度から、医師の発育・発達の確認はなくなり、事業名はすくすく子育て相談とした。

(8) 親子教室

幼児と親を対象に集団遊びをとおして親子の関わり、行動、ことばの発達等の支援を行う。臨床（発達）心理士、保育士、看護師、保健師が対応する。

（単位：人）

年度	実人数	延べ人数
令和元年度	209	503
令和2年度	42	86
令和3年度	118	260

(9) 育児相談

乳幼児期の発達状態や育児上の問題・悩み等に対し個別相談を行う。保健師、栄養士、歯科衛生士が個別に対応する。

(単位：人)

年度	面接相談延べ人数	電話相談延べ人数
令和元年度	4,792	1,409
令和2年度	4,046	1,863
令和3年度	4,591	2,707

(10) 心理相談

幼児期の精神発達や情緒問題、ことばの遅れ、その他育児上の問題に対し個別相談を行う。心理師、保健師が個別に対応する。

(単位：人)

年度	面接相談延べ人数
令和元年度	1,395
令和2年度	1,278
令和3年度	1,126

(11) えだまめクラブ

親の心身の悩みや病気等のため、集団になじみにくい親子を中心に保健師・助産師・栄養士・保育士等と気軽に相談できる場をつくり、ストレスや育児不安の解消を図り、育児能力の向上や児童虐待の未然防止のために行っていた。平成30年度からは関宿保健センターのみで実施していたが、参加者の減少により個別に対応するため、令和元年度末に終了した。

年度	開催数(回)	参加者延べ人数(人)
令和元年度	11	51

(12) 妊婦・乳児一般健康診査

妊娠中の異常を発見し、流・早産、妊娠高血圧症候群、低出生体重児出生等の防止を図るため、妊娠中の定期健診の費用に対し助成を行う。平成21年度から助成回数を5回から14回に拡充。平成23年度から新たに妊婦歯科健診の費用に対し助成を行う。令和3年度から新生児聴覚スクリーニング検査が開始され検査費用に対し助成を行う。妊婦健診等を野田市と契約していない医療機関で受けた場合は、健診費用の一部を償還払いとしている。

乳児の発育・発達、栄養状態、精神・運動機能の発達等の異常を早期に発見するため、乳児健康診査の費用に対し助成を行う。

(単位：件)

年度	受診者延べ人数			
	妊婦	乳児	新生児聴覚スクリーニング	妊婦歯科
令和元年度 (下段 償還払い)	9,413 178	1,254 0	—	144
令和2年度 (下段 償還払い)	8,848 172	1,233 5	—	146

令和3年度 (下段 償還払い)	8,851 174	1,308 5	627 60	157
--------------------	--------------	------------	-----------	-----

(13) 妊産婦・新生児訪問指導

助産師または保健師が妊産婦及び新生児を訪問し、育児や健康管理上必要な保健指導を行う助産師または保健師が里帰り出産をされた産婦・新生児については、里帰り先の市町村に訪問指導を依頼している。なお、他市町村から野田市内に里帰りをされている産婦・新生児についても、他市からの依頼を受け、野田市職員が訪問指導を行っている。

また、乳児家庭全戸訪問事業は、児童福祉法に基づき妊産婦・新生児訪問指導と同時に実施している。

(単位：件)

年 度	訪 問 指 導 実 施 延 べ 数		
	産婦訪問数	新生児期(生後28日以内)に 実施した数	乳児訪問 (生後4か月までの児)
令和元年度	834	221	618
令和2年度	784	226	558
令和3年度	806	224	582

(14) 歯科保健指導

歯科保健の重要性を理解を目的とし、歯科衛生士が幼児と学童の歯の汚れやむし歯の点検、正しいむし歯予防の知識を目的とした指導を行う。

フッ素塗布事業は令和2年度末に終了した。

年度	はみがき教室		保育所・学校等の巡回 指導		2歳3か月児歯科相談		フッ素塗布	
	開催数 (回)	指導数 (人)	開催数 (回)	指導数 (人)	開催数 (回)	指導数 (人)	開催数 (回)	指導数 (人)
令和元年度	17	181	162	3,494	44	664	15	323
令和2年度	0	0	58	2,364	26	441	4	97
令和3年度	3	16	23	1,279	48	717	—	—

(15) 医療費給付事業

母子等医療費助成金支給

妊産婦の妊娠に係る疾患(医師の認定したもの、出産後2か月まで)に対し助成する。

母子等医療費制度は、出産育児一時金や子ども医療費が整い、制度の役割は十分に達成できたことから、令和2年度末に終了した。

(単位：人)

年度	妊産婦の疾病
令和元年度	52
令和2年度	59
令和3年度	26

(16) 母子関係個別相談（面接・電話）

定期相談以外に随時来所者に対し面接での相談、又は電話相談を行う。 (単位：人)

年 度	相 談 者 延 べ 人 数		
	妊産婦	乳児	幼児
令和元年度	1,373	1,378	3,510
令和2年度	2,208	1,636	3,676
令和3年度	2,377	2,036	4,557

(17) 甲状腺超音波検査用助成金

平成28年10月から福島第一原発事故に伴う放射線物質による健康不安の軽減を目的に、甲状腺超音波費用の一部助成を開始した。

年度	件数
令和元年度	36
令和2年度	18
令和3年度	12

(18) 不妊症・不育症治療費助成金【保健センター】

子どもを望む夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療及び不育症治療に要する費用の一部助成を令和4年1月から開始した。

不妊及び不育症に係る保険適用外となる検査及び治療を対象として、一般不妊治療は1回3万円、特定不妊治療は1回20万円、不育症治療は一治療期間30万円を上限に助成し、差額ベッド代や食事代・申請に必要な証明書代についても助成対象としています。

	不妊症治療費	不育症治療費
令和元年度	—	—
令和2年度	—	—
令和3年度	29件	0件

2. 子ども支援室【子ども支援室】

- (1) 妊娠期から18歳までの様々な相談をワンストップで継続的に対応できる拠点として保健師、心理師、作業療法士、理学療法士、社会福祉士、子育て支援総合コーディネーター等を配置している。妊娠届時に、面接のうえ母子健康手帳を交付し、若年妊婦や疾患を抱える妊婦等、支援が必要と判断される場合はケアプラン「ゆりかごプラン」を作成している。また、保護者や関係機関等からの相談で、発達や養育状況等に課題を抱えるケースについては、子ども用ケアプラン「すこやかプラン」を作成し、関係機関と連携し支援している。

①妊娠届出時面接件数

(単位:件)

年度	区分	妊娠届出	転入妊婦	合計
令和元年度	面接件数	762	88	850
	ゆりかごプラン (妊婦用)	307	38	345
令和2年度	面接件数	751	83	834
	ゆりかごプラン (妊婦用)	300	38	338
令和3年度	面接件数	725	58	783
	ゆりかごプラン (妊婦用)	356	24	380

② 妊娠届出以外の相談件数

(単位:件)

年度	妊娠届出以外の利用者件数						合計	うち、すこやかプラン (子ども用)
	電話	来室	出張	訪問	文書	関係機関調整		
令和元年度	3,561	831	300	137	22	-	4,851	283
令和2年度	2,843	891	-	101	20	-	3,855	558
令和3年度	2,686	785	-	255	61	248	4,035	616

※令和元年度から、出張に会議・担当者打ち合わせを含めた。

※令和2年度より、システムを導入したことにより、「出張」の項目を廃止した。

※令和3年度より、「関係機関調整」の項目を追加した。

① -2 相談内容別件数 (延件数)

(単位:件)

年度	子ども自身に関すること					子どもの養育環境						その他			合計
	育児相談	身体発育	発達	病気・医療・障がい	その他	要対協ケース	家族・家庭環境	養育者の精神・身体	子ども又は親子で通う施設	妊婦	その他	行政サービス制度の案内等	日程調整等内部連絡	その他	
令和元年度	22	38	1,603	127	80	1,324	353	108	240	274	214	137	313	18	4,851
令和2年度	39	25	2,154	66	110	540	210	95	60	213	84	112	-	147	3,855
令和3年度	64	488	2,253	110	72	176	105	123	61	316	59	87	-	121	4,035

※令和2年度より、システムを導入したことにより、「日程調整等内部連絡」の項目を廃止した。

- (2) 乳児期から絵本に親しむとともに、赤ちゃんと保護者がゆっくり向き合い、心ふれあうひとときを持つきっかけづくりのため、絵本、アドバイスブックレット、コットンバッグ及び市の配布物を入れた「ブックスタート・パック」を、図書館及び保健センターと連携し、出産の祝品として、3か月児健康相談時に交付した。
- ブックスタート・パック 779件 交付

(3) 子ども発達支援事業

心理士、作業療法士、理学療法士等の専門職が保育所等を巡回しスタッフや親に対し助言を行う「巡回支援専門員整備事業」、専門職が個別又は集団に対して発達支援（親子教室、個別相談支援等）を実施する「発達支援事業」を通じて、発達に課題がある児童を早期に発見し、早期に療育につなげる役割を担っている。また、療育支援会議を開催し、障害福祉サービス受給者証の発行に必要な意見書を作成するなど、関係機関と連携して適切な支援を検討している。

指標名		令和元年度	令和2年度	令和3年度
巡回相談	実施箇所	26 か所	13 か所	11 か所
	実施回数	46 回	18 回	30 回
	延べ対象者数	69 名	38 名	91 名
発達支援 (親子教室)	実施箇所	2 か所	2 か所	2 か所
	実施回数	46 回	30 回	81 回
	延べ対象者数	188 名	95 名	246 名
意見書作成件数（子ども用）		107 件	88 件	111 件

(4) 産後ケア事業費

妊娠から子育て期までの切れ目のない支援を行うサービスとして、令和2年10月から産後ケア事業を開始した。産後に心身の不調または育児不安等があり、産後に支援が得られない母子に対し、助産師が家庭を訪問して、母の身体的回復・心の安定のための支援や、授乳指導や育児指導等の支援を実施している。

指標名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
申請者数	—	5 人	6 人
利用者数	—	2 人	3 人
利用延べ件数	—	4 件	5 件

(5) 妊婦タクシー利用料金助成事業

令和2年5月から妊婦健康診査受診時等にタクシーを利用する妊婦に対し、自宅と医療機関の間の経路でタクシーを利用した場合のタクシー料金の半額を助成している。

指標名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
申請人数	—	22 人	38 人

3. 予防接種【保健センター】

感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、予防接種法に基づき行っている。接種日・対象年齢等は、市報「のだ」、ホームページでお知らせしている。

予防接種対象者については、平成 23 年度から厚生労働省の算定方法にならい算出している。

対象者は「各年度に新しく予防接種対象者に該当した人口」、実施者は「各年度における接種対象者全体の予防接種を受けた人員」とした。当該算出方法による実施率は 100%を超える場合がある。

(1) ジフテリア破傷風 (DT) 1 期

予防接種法改正により平成 20 年 4 月から医療機関で個別接種を行う。

対象年齢は、生後 3 か月から 7 歳 6 か月未満で百日せきに罹患した者で 20 日から 56 日までの間隔で 2 回接種、更に 1 期初回接種終了後、12 か月から 18 か月の間に 1 回追加接種。

区 分			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
ジフテリア破傷風 1 期	初回	1 回目	実施者数	0 人	0 人	0 人
		2 回目	実施者数	0 人	0 人	0 人
	追加		実施者数	0 人	0 人	0 人

(2) ジフテリア破傷風 (DT) 2 期

DPT-IPV、DPT及びDT予防接種の追加免疫をつけるため、1 回接種。小学校 6 年生を対象に学校で集団接種を行っていたが、平成 19 年度から医療機関で個別接種となった。従来小学校 6 年生に一括通知をしていたが、平成 23 年 10 月から個人通知をするようにした。対象年齢は、11 歳以上 13 歳未満で、1 回接種。

区 分		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
ジフテリア破傷風 2 期	対象者数	1,411 人	1,385 人	1,391 人
	実施者数	964 人	1,099 人	1,065 人
	実施率	68.3 %	79.4 %	76.6 %

※対象者は厚生労働省が示した算出方法で、11 歳の人口で算出した。

(3) 日本脳炎

1 期対象年齢は生後 6 か月から 7 歳 6 か月未満で、初回接種を 6 日から 28 日までの間隔で 2 回、更に 1 期初回終了後、おおむね 1 年後に 1 回追加接種。平成 17 年 5 月 30 日付け、厚生労働省から積極的勧奨差し控えの通知があったが、平成 21 年 6 月より新しい日本脳炎ワクチンが 1 期の対象者に対し定期で使用できるようになり、平成 22 年 8 月からは 2 期の対象者にも定期で使用できるようになった。平成 25 年度予防接種法の一部改正に伴い、対象者が「平成 7 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれで 20 歳未満の者」は特例対象者として日本脳炎予防接種の不足分を接種できることとなった。また、平成 19 年 4 月 2 日～平成 21 年 10 月 1 日に生まれた者で、平成 22 年 3 月 31 日までに日本脳炎の 1 期の予防接種が終了していない者で生後 6 か月から 7 歳 6 か月未満又は 9 歳以上 13 歳未満の者も特例対象者として日本脳炎予防接種の不足分を接種できることとなった。

区 分			令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
日本脳炎	初回	1 回目	対象者数	1,045 人	1,023 人	1,013 人
			実施者数	1,048 人	1,076 人	710 人
		実施率	100.3 %	105.2 %	70.1 %	
			対象者数	1,045 人	1,023 人	1,013 人

	2回目	実施者数	1,042人	1,087人	754人
		実施率	99.7%	106.3%	74.4%
	追加	対象者数	1,114人	1,071人	1,038人
		実施者数	952人	893人	251人
		実施率	85.5%	83.4%	24.2%
	2期	対象者数	1,383人	1,296人	1,198人
		実施者数	1,045人	981人	141人
		実施率	75.6%	75.7%	11.8%
	日本脳炎 (特例 対象者)	1回目	対象者数	—	—
実施者数			60人	60人	13人
実施率			—	—	—
2回目		対象者数	—	—	—
		実施者数	76人	66人	17人
		実施率	—	-	—
3回目		対象者数	—	—	—
		実施者数	166人	111人	53人
		実施率	—	-	—
4回目		対象者数	1,474人	1,478人	1,443人
		実施者数	230人	205人	200人
		実施率	15.6%	13.9%	13.9%

※対象者は厚生労働省が示した算出方法で、1期初回は3歳、1期追加は4歳、2期は9歳の人口で算出した。
特例対象者は厚生労働省の対象者の算出方法で、1期初回（1回目・2回目）、1期追加（3回目）は示していないため表記していない。2期（4回目）は18歳の人口で算出した。

(4) 百日せきジフテリア破傷風（DPT）

対象年齢は生後3か月から7歳6か月未満で、20日から56日までの間隔で3回接種、更に1期初回接種終了後12か月から18か月の間に1回追加接種。ワクチン製造は、平成26年に終了となったが、平成30年1月にワクチン製造が再開された。

区 分			令和元年度	令和2年度	令和3度	
百日せき ジフ テリア 破傷風	初回	1回目	対象者数	848人	850人	844人
			実施者数	0人	0人	0人
			実施率	0.0%	0%	0.0%
		2回目	対象者数	848人	850人	844人
			実施者数	0人	0人	0人
			実施率	0.0%	0%	0.0%
		3回目	対象者数	848人	850人	844人
			実施者数	1人	0人	0人
			実施率	0.1%	0%	0.0%
	追加	対象者数	848人	850人	844人	

	実施者数	2人	3人	0人
	実施率	0.2%	0.4%	0.0%

※対象者は厚生労働省が示した算出方法で、1期初回、1期追加とも0歳の9/12+1歳の3/12の人口で算出した。

(5) 麻しん風しん混合 (MR)

平成18年4月1日から麻しん風しん(MR)混合ワクチンの予防接種が2回接種に改正された。1期対象年齢は、1歳から2歳未満で1回接種。2期対象年齢は5歳以上7歳未満(小学校就学前の1年間)で1回接種。

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
麻しん 風しん 混合	1期	対象者数	954人	847人	923人
		実施者数	885人	862人	841人
		実施率	92.8%	101.8%	91.1%
	2期	対象者数	1,160人	1,084人	1,110人
		実施者数	1,095人	1,048人	1,049人
		実施率	94.4%	96.7%	94.5%

※対象者は厚生労働省が示した算出方法で、1期は1歳の人口、2期は6歳の人口で算出した。

(6) 麻しん

平成18年4月1日から麻しん風しん(MR)混合ワクチンの予防接種が2回接種に改正された。①風しんの罹患歴があり、かつ保護者が麻しんの単抗原の予防接種を希望する者 ②保護者が麻しんの単抗原の予防接種を希望する者が対象であり、1期対象年齢は、1歳から2歳未満で1回接種。2期対象年齢は5歳以上7歳未満(小学校就学前の1年間)で1回接種。

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
麻しん	1期	実施者数	0人	0人	0人
	2期	実施者数	0人	0人	0人

(7) 風しん

平成18年4月1日から麻しん風しん混合(MR)ワクチンの予防接種が2回接種に改正された。①麻しんの罹患歴があり、かつ保護者が風しんの単抗原の予防接種を希望する者 ②保護者が風しんの単抗原の予防接種を希望する者が対象であり、1期対象年齢は、1歳から2歳未満で1回接種。2期対象年齢は5歳以上7歳未満(小学校就学前の1年間)で1回接種。

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
風しん	1期	実施者数	0人	0人	0人
	2期	実施者数	1人	0人	0人

(8) 高齢者等インフルエンザ

対象者は、接種当日65歳以上の者及び60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある者として厚生労働省令で定める者。接種希望者に対し、医療機関で1回のみ個別接種を行う。

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
高齢者等 インフル エンザ	65歳 以上	対象者数	46,425人	47,083人	47,574人
		実施者数	23,153人	31,230人	26,470人
		実施率	49.9%	66.3%	55.6%

	60歳以上 65歳未満	対象者数	62人	59人	66人
		実施者数	20人	25人	32人
		実施率	32.3%	42.4%	48.5%

※対象者は厚生労働省が示した算出方法で、65歳以上の人口で算出した。

※令和3年度は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症との同時流行対策として無料としていた自己負担金を例年通りに戻した。

(9) BCG(結核)

平成25年予防接種法の一部改正に伴い、平成25年4月1日から対象年齢が1歳未満となり1回接種。接種は医療機関で個別接種を行う。平成30年度より全面的に個別接種に移行。

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度
BCG (結核)	対象者数	811人	850人	818人
	集団	0人	0人	0人
	個別	827人	863人	832人
	実施率	102.0%	101.5%	101.7%

※対象者は厚生労働省が示した算出方法で、0歳の人口で算出した。

(10) ヒブ感染症

平成22年10月15日から任意予防接種で全額助成を開始した。平成25年度から定期予防接種となり対象年齢は生後2か月から5歳未満で接種開始年齢により4回を限度として接種。

区分			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
ヒブ 感染症	初回	1回目	対象者数	811人	850人	818人
			実施者数	803人	853人	815人
			実施率	99.0%	100.4%	99.6%
		2回目	対象者数	811人	850人	818人
			実施者数	791人	886人	816人
			実施率	97.5%	104.2%	99.8%
	3回目	対象者数	811人	850人	818人	
		実施者数	781人	872人	814人	
		実施率	96.3%	102.6%	99.5%	
	追加	対象者数	811人	850人	818人	
		実施者数	881人	930人	830人	
		実施率	108.6%	109.4%	101.5%	

※対象者は厚生労働省が示した算出方法で、0歳の人口で算出した。

(11) ヒトパピローマウイルス感染症

平成22年10月15日から任意予防接種で全額助成を開始した。平成25年度から定期予防接種となり対象年齢は小学校6年生から高校1年生相当の女性で3回接種。平成25年6月14日の国の子宮頸がん等ワクチンを「積極的に勧奨すべきではない」との方針を受けて、同年6月18日より一時見合わせを行っているため、接種者が減少していたが、国から定期接種該当者への定期接種情報提供する旨の通知があり、通知したことにより接種者が増加した。

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
ヒトパピ ローマウ イルス 感染症	1回目	対象者数	691人	696人	703人
		実施者数	0人	17人	94人
		実施率	0.0%	2.4%	13.4%
	2回目	対象者数	691人	696人	703人
		実施者数	0人	11人	87人
		実施率	0.0%	1.6%	12.4%
	3回目	対象者数	691人	696人	703人
		実施者数	0人	11人	73人
		実施率	0.0%	1.6%	10.4%

※対象者は厚生労働省が示した算出方法で、13歳女性の人口で算出した。

(12) 小児の肺炎球菌感染症

平成23年1月25日から任意予防接種で全額助成を開始した。平成25年度から定期予防接種となり対象年齢は、生後2か月から5歳未満で接種開始年齢により4回を限度として接種。

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
小児の 肺炎球 菌感染 症	初回	1回目	対象者数	811人	850人	818人
			実施者数	817人	846人	818人
			実施率	100.7%	99.5%	100.0%
		2回目	対象者数	811人	850人	818人
			実施者数	800人	875人	818人
			実施率	98.6%	102.9%	100.0%
	3回目	対象者数	811人	850人	818人	
		実施者数	798人	869人	815人	
		実施率	98.4%	102.2%	99.6%	
	追加	対象者数	811人	850人	818人	
		実施者数	907人	895人	826人	
		実施率	111.8%	105.3%	101.0%	

※対象者は厚生労働省が示した算出方法で、初回・追加とも0歳の人口で算出した。

(13) 高齢者等肺炎球菌感染症

平成26年10月1日から定期接種となり、対象者は、当該年度中に65歳となる者及び接種当日60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある者として厚生労働省令で定める者で、かつ、過去に同ワクチンを接種していない者とされた。

また、令和5年度までは、70歳から100歳までの5歳刻みの者も対象となり、令和元年度に限っては101歳以上の者も対象。接種希望者に対して医療機関で1回のみ個別接種を行う。市では、定期接種対象外の65歳以上の市民にも定期接種対象者と同様の肺炎予防の機会を設けるとともに、同一の自己負担金で接種できるような制度を整備した。

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
高齢者等 肺炎球菌 感染症	定期 接種	対象者数	6,159 人	6,253 人	6,182 人
		実施者数	1,430 人	1,523 人	1,435 人
		実施率	23.2 %	24.4 %	23.2 %
	任意 接種	対象者数	16,108 人	17,280 人	13,691 人
		実施者数	84 人	125 人	44 人
		実施率	0.5 %	0.7 %	0.3 %

(14) 百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ (DPT-IPV)

平成 24 年 11 月 1 日より、4 種混合の接種が開始となる。対象年齢は生後 3 か月から 7 歳 6 か月未満で、20 日から 56 日までの間隔で 3 回接種、更に 1 期初回接種終了後 12 か月から 18 か月の間に 1 回追加接種。

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
百日せき ジフテ テリア 破傷風 不活化 ポリオ	初回	1 回目	対象者数	848 人	850 人	844 人
			実施者数	807 人	869 人	813 人
			実施率	95.2 %	102.2 %	96.3 %
		2 回目	対象者数	848 人	850 人	844 人
			実施者数	806 人	882 人	817 人
			実施率	95.0 %	103.8 %	96.8 %
		3 回目	対象者数	848 人	850 人	844 人
			実施者数	829 人	869 人	831 人
			実施率	97.8 %	102.2 %	98.5 %
	追加	対象者数	848 人	850 人	844 人	
		実施者数	994 人	916 人	871 人	
		実施率	117.2 %	107.8 %	103.2 %	

※対象者は厚生労働省が示した算出方法で、0 歳の 9/12+1 歳の 3/12 の人口で算出した。

(15) 不活化ポリオ

経口生ポリオワクチンの対象年齢は生後 3 か月から 7 歳 6 か月未満で、41 日以上の間隔で 2 回投与し、接種は保健センター・関宿保健センターで集団接種を行っていた。平成 24 年 9 月 1 日より、経口生ポリオワクチンは廃止となり不活化ポリオワクチンが定期接種として導入され、医療機関で個別接種を行う。20 日から 56 日までの間隔で 3 回接種、更に 1 期初回接種終了後 12 か月から 18 か月の間に 1 回追加接種。

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
不活化 ポリオ	初回	1 回目	対象者数	848 人	850 人	844 人
			実施者数	0 人	0 人	0 人
			実施率	0.0 %	0 %	0.0 %
		2 回目	対象者数	848 人	850 人	844 人
			実施者数	0 人	1 人	0 人
			実施率	0.0 %	0.1 %	0.0 %
		3 回目	対象者数	848 人	850 人	844 人

		実施者数	0人	1人	0人
		実施率	0.0%	0.1%	0.0%
	追加	対象者数	848人	850人	844人
		実施者数	3人	1人	1人
		実施率	0.4%	0.1%	0.1%

※対象者は厚生労働省が示した算出方法で、0歳の9/12+1歳の3/12の人口で算出した。

(16) 水痘

予防接種法施行令の一部改正に伴い、平成26年10月1日より水痘の予防接種が定期接種となった。

なお、経過措置として平成26年度のみ3歳から5歳未満の者は1回接種可能とした。

対象年齢は、1歳から3歳未満で、1回目の接種終了後6か月から12か月の間に1回接種。

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
水痘	1回目	対象者数	954人	847人	923人
		実施者数	886人	876人	841人
		実施率	92.9%	103.4%	91.1%
	2回目	対象者数	954人	847人	923人
		実施者数	851人	844人	802人
		実施率	89.2%	99.6%	86.9%

※対象者は厚生労働省が示した算出方法で、1歳の人口で算出した。

(17) B型肝炎

予防接種法施行令の一部改正に伴い、平成28年10月1日よりB型肝炎の予防接種が定期接種となった。

対象年齢は1歳未満で、1回目から27日以上あけて2回目、1回目から139日以上あけて3回目を接種。

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
B型肝炎	1回目	対象者数	811人	850人	818人
		実施者数	797人	850人	812人
		実施率	98.3%	100%	99.3%
	2回目	対象者数	811人	850人	818人
		実施者数	782人	886人	812人
		実施率	96.4%	104.2%	99.3%
	3回目	対象者数	811人	850人	818人
		実施者数	783人	837人	785人
		実施率	96.5%	98.5%	96.0%

※対象者は厚生労働省が示した算出方法で、0歳の人口で算出した。

(18) ロタウイルス

予防接種法施行令の一部改正に伴い、令和2年10月1日よりロタウイルス感染症の予防接種が定期接種となった。

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
ロタウイルス1価	1回目	対象者数	—	850人	818人
		実施者数	—	240人	486人
		実施率	—	28%	59.4%
	2回目	対象者数	—	850人	818人

	実施者数	—	206 人	477 人
	実施率	—	24 %	58.3 %

対象年齢は出生 6 週 0 日から 24 週 0 日後までの間にある者に 2 回経口接種。初回接種は出生 14 週 6 日後まで。

区 分		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
ロタウイルス 5 価	1 回目	対象者数	—	850 人	
		実施者数	—	132 人	
		実施率	—	15.5 %	
	2 回目	対象者数	—	850 人	818 人
		実施者数	—	109 人	315 人
		実施率	—	12.8 %	38.5 %
	3 回目	対象者数	—	850 人	818 人
		実施者数	—	88 人	300 人
		実施率	—	10.4 %	36.7 %

出生 6 週 0 日から 32 週 0 日後までの間にある者に 3 回経口接種。初回接種は出生 14 週 6 日後まで。

(19) 風しん及び麻しん風しん混合ワクチン費用助成

妊娠している女性が風しんに罹患することを予防するため、風しん予防接種が必要と思われる妊娠している平成 2 年 4 月 1 日以前生まれを対象とし、女性の同一世帯員、妊娠を予定または希望する女性及びその同一世帯員等に対し、接種費用の一部助成を実施。令和元年度から抗体検査についても一部費用助成を実施している。

区分		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
抗体検査	申請者数	16 人	2 人	—
予防接種	申請者数	30 人	17 人	47 人

(20) 風しん予防接種第 5 期

昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日までの間に生まれた男性を対象に、令和 7 年 3 月 31 日までの時限措置として、風しん抗体価検査を実施し、国の定める基準値以下の場合は風しんの第 5 期の定期接種を実施する。

区分		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
抗体検査	申請者数	1,574 件	2,252 件	842 件
予防接種	申請者数	388 件	474 件	188 件

4. 地区組織育成事業【保健センター】

(1) 保健推進員活動

母子、成人、老人保健の普及・啓発と地域の情報収集等保健事業の推進のため、各種行政活動への参加等を通して市民と行政とのパイプ役として活動を展開している。

活動状況

(単位：人)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度
研修会	開催数	5回	中止	3回
	延べ出席者数	226人	—	81人
地区連絡会	開催数	6回	3回	3回
	延べ出席者数	254人	106人	88人
役員会	開催数	5回	1回	6回
	延べ出席者数	62人	12人	43人
健康づくりフェスティバル	開催数	2回	中止	中止
	延べ出席者数	61人	—	—
離乳食講習会	開催数	13回	中止	中止
	延べ出席者数	24人	—	—
3か月健診	開催数	33回	中止	中止
	延べ出席者数	55名	—	—
1歳6か月健診	開催数	33回	中止	中止
	延べ出席者数	60名	—	—
子育て相談会	開催数	22回	中止	中止
	延べ出席者数	23人	—	—
ウォーキング	開催数	0回	中止	中止
	延べ出席者数	0人	—	—
がん検診PR	開催数	12回	中止	中止
	延べ出席者数	17人	—	—

※令和元年度子育て講演会「怒鳴らない子育て練習講座」～ダメな子なんていない～で開催した。大人36人、こども17人参加。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、保健センター事業への協力は中止した。

(2) 食生活改善推進員活動

食を通じて市民の健康保持・増進を図り保健事業を推進し「自分の健康は自分で守る」という自覚と認識を地域に広めるとともに、家庭から正しい食生活を普及するための活動を展開している。

① 活動状況（市民に対する活動）

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度
食生活改善推進員養成講座	開催数	6回	中止	4回
	延べ出席者数	60人	—	31人
健康づくり料理講習会	開催数	24回	中止	94回
	延べ出席者数	382人	—	106人
おやこ・こどもの食育教室	開催数	3回	17回	16回
	延べ出席者数	59人	77人	20人
食生活展 (健康づくりフェスティバル)	開催数	2回	中止	中止
	延べ出席者数	1,527人	—	—
県委託事業	開催数	5回	33回	129回
	延べ出席者数	106人	110人	133人

②その他の活動状況

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度
研修会	開催数	8回	2回	2回
	延べ出席者数	284人	75人	76人
地区連絡会	開催数	38回	中止	26回
	延べ出席者数	129人	—	126人
役員会	開催数	6回	4回	6回
	延べ出席者数	65人	43人	65人
県代議員会等	開催数	8回	1回	2回
	延べ出席者数	23人	1人	2人
専門部会	開催数	59回	19回	1回
	延べ出席者数	412人	16人	12人
学校・公民館等	開催数	1回	—	—
	延べ出席者数	11人	—	—
ヘルシークッキング教室	開催数	4回	—	—
	延べ出席者数	8人	—	—
離乳食講習会	開催数	11回	—	—
	延べ出席者数	16人	—	—

※離乳食講習会は令和元年度12回開催。但し、食生活改善推進員の参加は11回。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、市民に対する活動は集合形式ではなく、訪問で実施した。

5. 健康づくり推進事業【保健センター】

健康づくりの3本柱である栄養・休養・運動の観点から、総合的に健康を考え「自分の健康は自分で守る」というスローガンのもとに、自らの健康づくりの意識を高めるとともに実践できるように啓発、普及することを目的として各種事業を行っている。

(1) 健康づくりフェスティバル

年度	開催数	参加人数	内 容
令和元年度	2回	1,362人	体力測定相談会 食生活展 健康福祉センター(保健所)コーナー 医師会コーナー 歯科医師会コーナー 薬剤師コーナー 保健推進員コーナー 助産師会コーナー 消防本部コーナー 生命の貯蓄体操コーナー(関宿保健センターのみ) 教育研究会栄養士部会のコーナー その他
令和2年度	中止	—	
令和3年度	中止	—	

※令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、中止した。

(2) 保健栄養活動

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度
ヘルシークッキング教室	開催数	4回	中止	—
	延べ出席者数	52人	—	—
離乳食講習会	開催数	11回	8回	11回
	延べ出席者数	110組	52組	101組

※ヘルシークッキング教室は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、令和2年度は中止し、令和3年度より食生活改善推進員事業と統合したため廃止した。

6. 思春期教育講演会【保健センター】

思春期の心とからだの健康や性感染症に関する正しい地域の普及を図ること、命の大切さについて考えてもらうこと等を目的に実施している。(平成19年度からエイズ予防教育講演会を名称変更) (単位:人)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
参加人数	747	1,024	1,370

7. 健康増進事業【保健センター】

三大生活習慣病であるがん、心臓病、脳卒中による壮年期の死亡率を低減させること、健康寿命の延伸を目標に各種事業を行っている。施策の重点事項として一次予防の充実、集団から個人への対応の促進、がん対策の推進、健康診査の質の確保を掲げ行っている。(平成20年度から健康増進法等に基づき実施。)

(1) 健康手帳の交付

40歳以上で交付を希望する者に、健康手帳を交付。(単位:人)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
交付件数	226	49	140

(2) 健康教育

集団での健康教育として、生活習慣病予防や介護を必要とする状態になることの予防、健康増進などについて正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康保持増進に資するために講演会や講習会等を実施している。

年度	集団健康教育	
	開催数	延べ参加者数
令和元年度	135回	8,131人
令和2年度	7回	143人
令和3年度	4回	62人

令和3年度健康教育の内訳

〈集団健康教育実施状況〉

		開催数	延べ参加者数	開催内容
集団健康教育	ロコモティブシンドローム	1回	14人	・ロコモティブシンドローム(運動器症候群)予防、骨粗しょう症及び転倒予防
	一般	1回	12人	・ウォーキング講習会
	その他	2回	36人	・高齢者の健康について(依頼事業)
計		4回	62人	

※令和3年度より、外部講師による病態別講演会ではなく、保健センター職員による講話を実施している。

(3) 寝たきり予防キャンペーン活動

「寝たきりは予防できる」という意識を市民の間に浸透させ、健康づくりを意識づけするための施策として「寝たきりにしない“のだ”」キャンペーンを行う。

年度	回数	会場数	参加者数	内容
令和元年度	2回	2	1,030人	ちらし・ティッシュ配布
令和2年度	0回	0	0人	タスキ着用
令和3年度	中止	—	—	キャンペーングッズ配布

(4) 健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じて必要な指導、助言を行い、家庭における健康管理に資することをねらいとするもので、重点健康相談や総合健康相談を内容として行う。平成18年度より介護保険法の改正に基づく保健事業の変更があり、対象年齢が40歳から64歳までとなった。

年度	重点健康相談		総合健康相談	
	開催数	延べ参加者数	開催数	延べ参加者数
令和元年度	34回	505人	66回	93人
令和2年度	18回	213人	39回	159人
令和3年度	24回	253人	14回	73人

令和3年度健康相談の内訳

	項目	開催数	延べ参加者数
重点健康相談	歯周疾患	0回	0人
	骨粗しょう症	24回	253人
	病態別	0回	0人
総合健康相談		14回	73人
計		38回	326人

(5) 健康診査

① 健康診査

健康増進法に基づき、当該年度末で 40 歳以上の生活保護受給者等を対象として、生活習慣病に着目した健康診査を実施。

受診状況

年度	対象者数	受診者数	受診率
令和元年度	1,375 人	19 人	1.4%
令和2年度	1,448 人	25 人	1.7%
令和3年度	1,456 人	30 人	2.1%

② 肝炎ウイルス検診

肝炎対策(B型、C型)の一環として、肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、市民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識できるように医療機関で肝炎ウイルス検診を実施。肝炎による健康障がい回避し、症状を軽減するとともに進行を遅延させるために行う。平成 19 年度から対象者を 40 歳の者と 41 歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない者を対象として実施。

年度	種別	対象者数	受診者数	受診率	C型肝炎判定数	B型肝炎判定数
令和元年度	節目検診	1,983 人	210 人	10.6%	0 人	0 人
	節目外検診	—	816 人	—	2 人	8 人
令和2年度	節目検診	1,978 人	178 人	9.0%	0 人	0 人
	節目外検診	—	724 人	—	1 人	2 人
令和3年度	節目検診	1,458 人	192 人	13.2%	0 人	1 人
	節目外検診	—	767 人	—	0 人	3 人

③ 歯周疾患検診

高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防することを目的として行う。平成 17 年 7 月から 40 歳、50 歳、60 歳、70 歳の節目で検診を実施。平成 24 年度に 65 歳を追加し、平成 26 年度には 45 歳、55 歳を追加、平成 27 年度から 20 歳を追加、平成 28 年度から 35 歳を追加、平成 29 年度は 25、30 歳を追加、令和元年度から 80 歳を追加した。

受診状況

年度	対象者数	受診者数	受診率
令和元年度	22,937 人	1,288 人	5.6%
令和2年度	22,325 人	961 人	4.3%
令和3年度	21,930 人	686 人	3.1%

④ がん検診

がんの早期発見・早期治療を図るため各種がん検診を行っている。胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・結核肺がん検診は、登録制で過去3年間1度でも受診している者に、各受診券を送付している。

※対象者は、各年4月1日時点での住民人数を用いている。

ア 胃がん検診

胃がん検診は、市内8会場で集団検診として実施。検診の結果、精密検査を要すると判定された者には、専

門医療機関への受診指導を行う。

受診状況

年度	対象者数	受診者数	受診率	要精検者	精検受診者	精検受診率
令和元年度	97,616人	6,996人	7.2%	404人	385人	95.3%
令和2年度	98,172人	1,135人	1.16%	28人	28人	100%
令和3年度	98,702人	3,829人	3.9%	471人	458人	97.2%

精密検査結果

(単位：人)

年度	早期胃がん	進行胃がん	その他	異常なし
令和元年度	6	5	357	17
令和2年度	0	0	27	1
令和3年度	4	2	434	18

イ 子宮がん検診

子宮がん検診は、保健センター・閑宿保健センターにおいて集団検診、指定医療機関において個別検診として実施。

検診の結果、精密検査を要すると判定された者には、専門医療機関への受診指導を行う。

平成17年度から20歳以上を対象として実施している。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、集団検診を中止。個別検診の実施期間を延長して実施。

受診状況

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	内訳 (人)		受診率 (%)	要精検者数 (人)	精検受診者 (人)	精検受診率 (%)
			集団	個別				
令和元年度	64,337	10,598	集団	2,892	16.5	80	77	96.3
			個別	7,706				
令和2年度	64,412	7,328	集団	0	11.4	49	43	87.8
			個別	7,328				
令和3年度	64,474	9,296	集団	2,510	14.4%	70	67	95.7%
			個別	6,786				

精密検査結果

(単位：人)

年度	子宮がん	その他	異常なし
令和元年度	1	59	17
令和2年度	0	38	5
令和3年度	1	48	18

ウ 肺がん検診

肺がん検診は、結核検診と同時に、市内39会場(延べ)で実施しエックス線及び喀痰検査を行う。平成18年度より40歳から64歳までを実施している。検診の結果、精密検査を要すると判定された者には、専門医療機関への受診指導を行う。肺がん検診の65歳以上の者には、結核予防の観点から結核検診を同時実施しているため受診券を全員に送付している。

受診状況

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	精検受診者 (人)	精 検 受診率 (%)	肺がん (人)	結核 (人)
令和元年度	97,616 (46,425)	14,698 (11,652)	15.1	182 (170)	170 (159)	93.4	8 (7)	0 (0)
令和2年度	98,172 (47,083)	9,615 (7,390)	9.8	141 (130)	134 (123)	95.0	4 (4)	0 (0)
令和3年度	98,702人 (47,574)	11,076 (8,782)	11.2	138 (125)	132 (119)	95.7	2 (2)	0 (0)

※結核・肺がん検診の対象者で65歳以上の対象者は、結核定期健康診断を兼ねるため（ ）にて再掲を出している。

エ 乳がん検診

平成15年度より50歳以上を対象に、マンモグラフィ検査（集団検診）を保健センター・関宿保健センターにて実施。平成29年度より北コミ・南コミを会場に追加。平成16年度より40歳代を対象に、マンモグラフィ検査（集団検診）を保健センター・関宿保健センターにて実施している。

また、30歳代を対象に視触診（集団検診）を実施していたが、平成24年度より視触診（個別検診）に変更し実施。平成29年度からは、超音波検査（集団検診）に変更し保健センター・関宿保健センターにて実施。検診の結果、精密検査を要すると判定された者には、専門医療機関への受診指導を行う。

受診状況

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	内訳 (人)		受診率 (%)	要精検者数 (人)	精検受診 (人)	精検受診率 (%)
令和元年度	57,693	13,045	集団	13,045	22.6	312	305	97.8
令和2年度	57,729	9,675	集団	9,675	16.8	280	264	94.3
令和3年度	59,006	11,700	集団	11,700	19.8	281	270	96.1

精密検査結果

(単位：人)

年度	乳がん	乳がんの疑い	その他	異常なし
令和元年度	12	0	164	129
令和2年度	11	2	142	109
令和3年度	8	1	161	100

オ 大腸がん検診

大腸がん検診は、指定医療機関において個別検診で実施。検診の結果、精密検査を要すると判定された者には、専門医療機関への受診指導を行う。

受診状況

年度	対象者数	受診者数	受診率	要精検者	精検受診者	精検受診率	大腸がん
令和元年度	97,616人	16,228人	16.6%	1,822人	1,156人	63.4%	30人
令和2年度	98,172人	14,619人	14.9%	1,579人	999人	63.2%	29人

令和3年度	98,702人	14,675人	14.9%	1,600人	976人	61.0%	31人
-------	---------	---------	-------	--------	------	-------	-----

精密検査結果

(単位：人)

年度	早期大腸がん	進行大腸がん	その他	異常なし
令和元年度	13	17	845	281
令和2年度	17	12	700	268
令和3年度	20	11	682	263

(6) 訪問指導

特定健診等において保健指導が必要であると認められる者及びその家族に対して、健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、心身の機能低下の防止と健康の保持増進のための支援を行う。

(単位：人)

年度	特定健診等の要指導者等		こころの健康づくり	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
令和元年度	82	82	6	19
令和2年度	17	17	7	18
令和3年度	43	43	1	1

(7) 在宅訪問歯科保健事業

歯科診療を受けられない65歳以上の在宅寝たきり者に対し、口腔内の衛生管理や保健指導、歯科検診を行うことにより、健康回復や生活機能の向上を図ることを目的として行う。

年度	利用者数(人)
令和元年度	5
令和2年度	11
令和3年度	5

(8) 後期高齢者健康診査事業

医療制度改革により、平成20年度から高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者健康診査を実施。

年度	対象者数	受診者数	受診率
令和元年度	21,452人	6,876人	32.1%
令和2年度	22,310人	6,689人	30.0%
令和3年度	23,219人	6,791人	29.2%

※例年の実施期間は7月から11月まで。令和3年度は新型コロナワクチン接種の影響で7月から3月まで実施。

8. 急病センター診療状況【保健センター】

野田市医師会・野田市歯科医師会・野田市薬剤師会の協力により、内科(小児科)は毎日夜間診療、歯科は休日診療を行っている。

なお、新型コロナウイルス感染症に対応した医療設備等が万全でないことから、令和2年8月10日から休診している。

(1) 内科(小児科)診療患者数

年度	診療日数 (日)	地域別患者数(人)		患者総数(人)
		市内	市外	

令和元年度	366	929	57	986
令和2年度	131	83	5	88
令和3年度	-	-	-	-

(2) 歯科診療患者数

年度	診療日数 (日)	地域別患者数(人)		患者総数(人)
		市内	市外	
令和元年度	77	122	5	127
令和2年度	25	18	3	21
令和3年度	-	-	-	-

9. 骨髄移植におけるドナー支援事業費【保健センター】

骨髄移植(末梢血管細胞移植を含む)の促進及びドナー登録の増加を図るため、骨髄等を提供したドナー本人やそのドナーに骨髄移植等の入院に必要なドナー休暇を与えた事務所に対して、助成金を交付する。

平成30年4月1日から事業を開始した。

指標名		令和元年度	令和2年度	令和3年度
骨髄等を提供したドナー	人数	0人	1人	0人
	助成金額	0円	140,000円	0円
ドナー休暇を与えた事務所	事務所数	0件	1件	0件
	助成金額	0円	70,000円	0円

10. 実習生受け入れ状況【保健センター】

年度	期間	人数(人)	学校名
令和元年度	9/12~9/17(2日間)	2	・千葉県立保健医療大学
	11/14~11/19(3日間)	1	・東京家政学院大学
令和2年度	7/6~10/28(21日間)	27	・千葉県立野田看護専門学校
	10/27~11/19(10日間)	4	・順天堂大学
	12/15・12/17	2	・和洋女子大学
令和3年度	5/10~6/9(15日間)	13	・慈恵柏看護専門学校
	7/5~10/22(19日間)	28	・千葉県立野田看護専門学校
	10/26~11/18(10日間)	4	・順天堂大学医療看護学部
	9/28~9/30(3日間)	1	・東京家政学院大学
	9/29~9/30(2日間)	2	・聖徳大学

11. 健康・スポーツポイント事業【保健センター】

健康又はスポーツに関する事業への参加及び健康又はスポーツに関する自主的な取組を行う者に対して景品と交換することができる健康・スポーツポイントを付与する事業を実施することにより、市民の健康及び体力の保持増進に寄与することを目的としている。

令和2年度より保健センター事業として実施している。

(単位：件)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
申請件数	—	2,067	2,391

12. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 市独自新型コロナウイルス対策本部会議

国内における新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、市としての対策を総合的に推進するため、令和2年2月20日に委員25人で構成される「野田市新型コロナウイルス対策本部」を設置し、対策本部会議を24回開催した。

(単位：回)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対策本部会議開催回数	10	40	24

(2) 新生児特別定額給付金

令和3年度中に生まれた全ての子どもの健やかな成長を応援するとともに、コロナ禍において不安を抱えながら出産を迎えた子育て世帯を支援することを目的として、令和3年4月2日から令和4年4月1日までに生まれた新生児を対象に、10万円を新生児特別定額給付金として支給した。

(単位：人)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
申請者数	—	709	799

(3) 妊婦へのマスク配布

国による妊婦への布マスク配布事業を令和2年5月から7月まで行った。また、独自の対策として、令和2年4月から妊婦へ不織布マスクを母子手帳交付時に配布した。

(単位：人)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
マスク配布	—	1301	828

(4) 発熱相談専用ダイヤルの設置

発熱等により医療機関の受診を希望している市民からの相談に対し、医療機関を紹介するための発熱相談専用ダイヤルを設置している。

(単位：件)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
発熱相談専用ダイヤル	—	745	2,021

13. 新型コロナウイルスワクチン接種

接種を希望する全ての市民が、新型コロナウイルスワクチンを早期に安心して接種できるよう、接種体制の整備について取り組んだ。

(1) 初回接種（1回目接種及び2回目接種）

<対象者>

原則、日本国内に住民登録がある12歳以上の者（令和3年度中に12歳に達する者を含む。）

※優先順位

- ① 医療従事者等
- ② 65 歳以上の者（令和 3 年度中に 65 歳に達する者を含む。）
- ③ 基礎疾患を有する者
- ④ 高齢者施設等の従事者
- ⑤ 60～64 歳の者
- ⑥ 上記以外の者

<実施期間>

令和 3 年 2 月 17 日から令和 4 年 9 月 30 日まで

<接種券発送開始日>

令和 3 年 4 月 23 日

<予約開始日>

令和 3 年 5 月 6 日

<接種開始日>

65 歳以上の高齢者：令和 3 年 5 月 31 日

<接種方法>

個別接種：市内 60 か所

集団接種：市内 2 会場（文化会館、関宿総合公園体育館）

<接種状況> R4. 3. 31 現在

	回数	65 歳以上	65 歳未満
接種者数（人）	1 回目	46, 272	80, 029
	2 回目	46, 067	79, 089
接種率（%）	1 回目	92. 5	77. 5
	2 回目	92. 1	76. 6

(2) 追加接種（3 回目接種）

<接種対象者>

12 歳以上で 2 回目接種を完了した日から 6 か月以上経過する者

<接種券発送開始日>

医療従事者等：令和 3 年 11 月 22 日

2 回目接種が令和 3 年 5 月に接種した者：令和 3 年 12 月 17 日

2 回目接種が令和 3 年 6 月及び令和 3 年 7 月 1 日から 7 月 10 日までに接種した者：令和 4 年 1 月 17 日

それ以降に接種した者：随時発送

<予約開始日>

65 歳以上の高齢者：令和 4 年 1 月 22 日

65 歳以上の者の接種前倒し：令和 4 年 2 月 8 日

64 歳以下の者の接種前倒し：令和 4 年 2 月 19 日

<接種開始日>

令和4年2月1日（一般の高齢者）

<接種方法>

個別接種：市内54か所

集団接種：市内2会場（文化会館、関宿総合公園体育館）

<接種状況> R4.3.31現在

	65歳以上	65歳未満
接種者数（人）	42,078	33,716
接種率（%）	84.1	32.6

(3) 小児接種

5歳から11歳までの小児を対象にした新型コロナウイルスワクチンが令和4年1月21日に特例承認されたことから、3月12日から小児接種を開始した。

<接種対象者>

野田市に住民登録がある5～11歳の者（接種日年齢）

<接種券発送開始日>

令和4年3月1日

<予約開始日>

令和4年3月8日

<接種開始日>

令和4年3月12日

<接種方法>

個別接種：市内6か所

集団接種：市内1会場（文化会館）

第 11 節 地域福祉施設

第 11 節 地域福祉施設

1. 福祉センター【高齢者支援課】

(1) 中根地域福祉センター

市民の文化及び教養の向上並びに老人の福祉向上を図るため、昭和 55 年 4 月 1 日に開館し、福祉活動はもとより市民の研修、文化活動などに幅広く利用されている。なお、同センターには老人福祉センター(B型)を併設している。

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、施設を休館としたこと及び利用時間を短縮したことにより、利用者が減少した。

- ・所在地 中根 31 番地の 1
- ・構造 鉄筋コンクリート 2 階建一部鉄骨造
- ・面積 延べ床面積 537.45 m²

中根地域福祉センター 年度別利用実績

区分 \ 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用者総数	18,700 人	18,507 人	15,090 人	4,062 人	4,483 人

(2) 関宿福祉センターやすらぎの郷

地域住民のコミュニティの場として、会議室、調理室、ボランティア室、教養娯楽室、茶室、福祉相談室及び光明石を使用した準天然温泉の温浴施設を備え、平成 13 年 4 月 1 日から開館している。

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、施設を休館としたこと及び利用時間を短縮したことにより、利用者が減少した。

- ・所在地 古布内 1944 番地 2
- ・構造 鉄骨造平屋建
- ・面積 延べ床面積 1,042.42 m²

関宿福祉センターやすらぎの郷 年度別利用実績

区分 \ 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用者総数	20,920 人	22,191 人	19,275 人	5,730 人	6,517 人

2. 福祉会館【人権・男女共同参画推進課】

福祉会館は隣保館と老人憩の家を併設（島会館を除く）し、地域における福祉とコミュニティの拠点として隣保事業の推進及び老人福祉の増進を図るため設置された施設。

(1) 施設の概要

項目 \ 名称	谷吉会館	七光台会館	島会館	関宿会館
所在地	谷津 1145 番地の 3	七光台 242 番地の 1	山崎 2549 番地	木間ヶ瀬 619 番地 2
構造	鉄筋コンクリート 2 階建	鉄筋コンクリート 2 階建	鉄筋コンクリート 2 階建	鉄筋コンクリート 2 階建
敷地面積	1,172 m ²	1,688 m ²	1,435.76 m ²	974 m ²
延べ床面積	551.33 m ²	594.15 m ²	507.07 m ²	265.40 m ²
開館年月日	昭和 54 年 4 月 1 日	昭和 59 年 4 月 1 日	昭和 62 年 4 月 1 日	昭和 56 年 4 月 1 日

(2) 施設の利用概要

谷吉会館

年度別利用状況

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度
開館日数	240日 ※	297日
利用件数	492件	527件
延べ利用者数	2,366人	3,102人

※（新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため令和2年2月29日から6月9日まで休館）

自主事業

	内 容	回 数	延べ参加人数
教養・文化事業	1 絵手紙	6	39
	2 着 付	7	43
	3 毛糸編	7	45
	4 茶 道	※	※
	5 書 道	10	59
	6 手作りお菓子	※	※
	7 民謡民舞と安来節	—	—
	8 太極拳	3	25
地域交流事業	1 会館まつり	※	※
	2 子ども造形ひろば	—	—
	3 館長と地域の方との懇談会	—	—
啓 発 事 業	1 隣保館事業について	6	42
	2 人権学習会	※	※
相 談 事 業		4	5
保 健 事 業	1 健康相談	—	—
	2 いきいき体操	7	64
貸 館 事 業		477	2,780

（「※」は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止）

七光台会館

年度別利用状況

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度
開館日数	100日 ※	297日
利用件数	253件	532件
延べ利用者数	3,061人	5,853人

※（新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため令和2年2月29日から6月9日まで休館、空調設備及び屋上防水改修などの大規模改修のため令和2年10月1日から令和3年3月24日まで休館）

自主事業

	内 容	回 数	延べ参加人数
教養・文化事業	1 カラオケ	※	※
	2 茶 道	※	※
	3 シニアのスマートフォン	5	62

	4 太極拳	3	37
	5 パソコン	5	41
	6 ヨーガ	5	66
	7 リズム体操	5	85
地域交流事業	1 会館まつり	※	※
	2 子ども造形ひろば	—	—
啓発事業	1 隣保館事業について	6	82
	2 人権学習会	※	※
相談事業		11	11
保健事業	1 健康相談	—	—
貸館事業		492	5,469

(「※」は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止)

島会館

年度別利用状況

区分	年度	令和2年度	令和3年度
開館日数		240日 ※	297日
利用件数		698件	945件
延べ利用者数		6,097人	8,121人

※(新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため令和2年2月29日から6月9日まで休館)

自主事業

	内 容	回 数	延べ参加人数
教養・文化事業	1 生花	5	58
	2 カラオケ	※	※
	3 茶道	※	※
	4 書道	5	88
	5 大正琴	5	42
	6 民謡	※	※
	7 ヨーガ	10	85
	8 料理	※	※
地域交流事業	1 会館まつり	※	※
	2 子ども絵画教室	※	※
	3 館長と地域の方との懇談会	—	—
啓発事業	1 隣保館事業について	5	56
	2 人権学習会	※	※
相談事業		30	30
保健事業	健康相談	—	—
貸館事業		885	7,762

(「※」は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止)

関宿会館

年度別利用状況

区分	年度	令和2年度	令和3年度
開館日数		267日 ※	328日
利用件数		1,050件	1,302件
延べ利用者数		8,189人	8,878人

※（新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため令和2年2月29日から6月9日まで休館）

自主事業

	内 容	回 数	延べ参加人数
教養・文化事業	1 書道	5	105
	2 手編	5	22
	3 パソコン	3	18
	4 ヨーガ	5	58
	5 リボン刺繍	4	11
	6 料理	※	※
地域交流事業	1 会館まつり	※	※
	2 子ども造形ひろば	—	—
啓発事業	1 隣保館事業について	5	48
	2 人権学習会	※	※
	相 談 事 業	1	1
	貸 館 事 業	1,274	8,615

（「※」は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止）

3. 福祉施設一覧表【各所管課】

名 称	所 在 地	延 べ 面 積 (㎡)	定員	開設年月日	電話番号
◎保育所					
清水保育所	清水 881	883.00	130	S27. 4. 25	7122-5050
花輪保育所	上花輪新町 14	898.90	130	S49. 4. 1	7122-1770
中根保育所	中根 30-1	1,228.26	200	S40. 4. 1	7122-5741
南部保育所	山崎 1214	754.30	150	S50. 4. 1	7124-2221
北部保育所	谷津 682-2	771.82	130	S53. 4. 1	7125-4697
尾崎保育所	尾崎 1714	767.16	135	S51. 4. 1	7129-2009
福田保育所	木野崎 1648-6	835.45	120	S54. 4. 1	7138-0577
木間ヶ瀬保育所	木間ヶ瀬 3152-1	690.68	100	S57. 4. 1	7198-3825
乳児保育所	中野台 17	546.17	60	S48. 4. 1	7124-2224
聖華保育園	上三ヶ尾 454-1	718.81	70	H16. 4. 1	7138-2775
こびっぴりすかるのだ保育園	中野台 564-2	398.37	60	H18. 4. 1	7121-0115
こびっぴりすかるせきやど保育園	なみき二丁目 3-3	496.32	70	H21. 4. 1	7136-2211
アスク七光台保育園	谷津 367	497.41	70	H21. 4. 1	7126-5221

名 称	所 在 地	延 べ 面 積 (㎡)	定員	開設年月日	電話番号
アスク川間保育園	尾崎 853-1	411.15	70	H23. 4. 1	7127-1515
こぼれスクールさくらのさと保育園	桜の里一丁目 1-5	584.16	60	H24. 4. 1	7192-7671
すくすく保育園	山崎 1952	632.66	90	H24. 4. 1	7126-5712
アスク古布内保育園	古布内 1527-13	907.62	90	H26. 4. 1	7196-5161
こぼれスクールあたご保育園	宮崎 101-1	979.93	150	H26.11. 1	7199-3297
やまざき杜の保育園	山崎 1134-1	448.63	54	R2. 4. 1	7126-5720
アトキルトが野田東部みどり保育園	鶴奉 228	806.67	128	R2. 10. 1	7125-0725
しみず空と杜の保育園	清水公園東二丁目 2-1	652.12	60	R4. 4. 1	7128-7486
聖華未来のこども園	山崎 1778-1	1408.38	120	H29. 4. 1	7125-2325
のだのこども園	蕃昌 338-2	1153.10	129	R1. 7. 1	7128-1213
やなぎさわ幼稚園・保育園	柳沢 83	1478.56	105	R2. 4. 1	7125-5630
柳沢くる保育園	柳沢 85-1	173.29	19	R3. 4. 1	7179-5686
ひばり保育園	横内 164-7	376.35	20	H27.10. 1	7123-7635
◎学童保育所					
野田学童保育所	野田 535-2	217.60	95	S40.12. 1	7122-6377
野田第二学童保育所	野田 611	184.50	111	H22.11. 1	7123-2752
柳沢学童保育所	柳沢 139	64.00	38	S52. 1.10	7122-1361
柳沢第二学童保育所	柳沢 139	64.00	38	H22.11. 1	7125-8671
清水学童保育所	清水 773	118.98	45	S53. 4. 1	7125-1672
清水第二学童保育所	清水 773	160.00	96	H22.10. 1	7123-4780
南部学童保育所	山崎 1736	77.00	38	S53. 4. 1	7123-3144
南部第二学童保育所	山崎 1249-25	106.00	40	H20. 4. 1	7126-5714
南部第三学童保育所	山崎 1249-40	83.70	40	H23. 4. 1	7126-5716
東部学童保育所	鶴奉 269-1	144.63	45	S55. 4. 1	7122-2416
川間学童保育所	中里 556-9	111.54	45	S55. 4. 1	7129-5687
福田学童保育所	木野崎 1654-39	118.98	45	S55. 4. 1	7138-2372
岩木学童保育所	岩名二丁目 10-17	124.22	54	S56. 9. 1	7129-7503
岩木第二学童保育所	岩名二丁目 12-1	192.00	116	H22.10. 1	7127-2173
宮崎学童保育所	宮崎 62-5	118.98	45	S53. 4. 1	7124-9105
宮崎第二学童保育所	宮崎 55	143.52	47	H23. 4. 1	7121-1580
宮崎第三学童保育所	宮崎 55	65.5	39	H30. 1. 1	7123-3161
山崎学童保育所	山崎 2742-5	95.18	41	S60. 4. 1	7121-4030
山崎第二学童保育所	山崎 2733	64.00	38	H22.11. 1	7125-2563

名 称	所 在 地	延 べ 面 積 (㎡)	定員	開設年月日	電話番号
七光台学童保育所	七光台 126-2	81.00	42	S61. 4. 1	7127-4808
七光台第二学童保育所	七光台 20-1	128.00	58	H22. 10. 1	7128-1330
尾崎学童保育所	尾崎 1415	64.00	38	S61. 4. 1	7127-1761
尾崎第二学童保育所	尾崎 1415	64.00	38	H22. 10. 1	7129-8676
二ツ塚学童保育所	二ツ塚 488	121.15	49	H 5. 4. 1	7123-1717
北部学童保育所	谷津 22-1	299.97	106	H13. 4. 1	7125-5334
みずき学童保育所	みずき三丁目 2-3	166.08	105	H13. 7. 1	7125-4451
三ヶ尾学童保育所	西三ヶ尾 988	119.65	46	H14. 4. 1	7138-1213
木間ヶ瀬学童保育所	木間ヶ瀬 3640	64.00	38	H 9. 4. 1	7198-7271
二川学童保育所	桐ヶ作 464	131.51	79	H12. 10. 1	7196-3779
関宿中央学童保育所	東宝珠花 234-1	66.24	40	H13. 4. 1	7198-8270
関宿中央第二学童保育所	東宝珠花 234-1	66.20	40	H22. 10. 1	7120-4180
関宿学童保育所	関宿台町 171	66.20	40	H17. 7. 1	7196-5535
◎児童館					
中央子ども館	鶴奉 5-1	199.26		S52. 1. 10	7125-1678
うめさと子ども館	山崎 1736	315.98		S54. 4. 1	7124-9106
谷吉子ども館	谷津 1148-3	302.75		S58. 4. 1	7127-0117
山崎子ども館	山崎 2742-5	402.27		S60. 4. 1	7124-6739
七光台子ども館	七光台 126-2	399.80		S61. 4. 1	7127-2166
関宿子ども館	木間ヶ瀬 620	155.30		S62. 4. 1	7198-3456
◎老人福祉施設					
複合老人ホーム野田市楽寿園 (養護老人ホーム野田市楽寿園)	鶴奉 264	2,599.68	70	H17. 1. 1 (S41. 4. 1)	7122-1464
老人福祉センター	瀬戸 270	690.90	100	S49. 4. 1	7138-2155
岩木小学校老人デイサービスセンター	岩名二丁目 12-1	320.66	25	H12. 4. 1	7129-0137
◎障がい福祉施設					
野田市心身障がい者福祉作業所 (生活介護・就労継続支援B型)	鶴奉 268	779.88	40	H 8. 4. 1	7125-3322
野田市関宿心身障がい者福祉作業所 (生活介護・就労継続支援B型)	西高野 334-1	195.30	20	H 1. 4. 1	7196-3818
あおい空 (生活介護・短期入所 (法外)・一時支援)	鶴奉 90	584.35	20	H13. 4. 27	7121-3741
こだま学園(児童発達支援(児童 発達支援センター)・保育所等訪 問支援・障害児相談支援)	鶴奉 73-1	501.13	30	S47. 5. 1	7122-2916
あさひ育成園(児童発達支援事業 所(児童発達支援センター))	〃	439.31	20	S47. 5. 1	7122-7159
あすなる職業指導所(生活介護・ 就労継続支援B型)	〃	1,293.35	40	S49. 5. 1	7124-7307
こぶし園(生活介護)	鶴奉 88-1	1,050.99	40	S61. 4. 1	7124-9291

名 称	所 在 地	延 べ 面 積 (㎡)	定員	開設年月日	電話番号
◎社会福祉施設					
中根地域福祉センター	中根 31-1	537.45		S55. 4. 1	7125-0003
関宿福祉センターやすらぎの郷	古布内 1944-2	1,042.42		H13. 4. 1	7196-8341
谷吉会館	谷津 1145-3	551.33		S54. 4. 1	7129-8444
七光台会館	七光台 242-1	594.15		S59. 4. 1	7129-5087
島会館	山崎 2549	507.07		S62. 4. 1	7122-5170
関宿会館	木間ヶ瀬 619-2	265.40		S56. 4. 1	7198-3685
関宿複合センター	木間ヶ瀬 620	989.23		S62. 4. 1	7198-3685
総合福祉会館	鶴奉 5-1	1,055.40		H14. 4. 1	7124-3939
◎保健施設					
保健センター	鶴奉 7-4	3,351.27		S56. 4. 1	7125-1188
関宿保健センター	東宝珠花 260-1	1,055.22		S59. 4. 1	7198-5011

第 12 節 民間福祉活動

第12節 民間福祉活動

1. 民生委員児童委員【生活支援課】

民生委員は民生委員法により設置が定められ、児童委員は児童福祉法により民生委員が児童委員を兼ねることとなっている。民生委員児童委員は社会奉仕の精神をもって社会福祉の増進に努め、厚生労働大臣の委嘱を受けて、8地区に令和4年4月1日現在、203人が配置されている。

職務として、住民がそれぞれの能力に応じて自立した生活が営めるよう、必要に応じて生活状況を適切に把握し、相談や助言、福祉サービスについての情報提供などの援助を行うことや関係行政機関の業務に対する協力、社会福祉事業や活動への支援、住民福祉の増進を図ることである。

また、民生委員児童委員の中に児童の福祉に関することを専門的に担当し、児童の福祉に関する機関と区域担当児童委員との連絡調整の中心的役割を担う主任児童委員が市内8地区に16人配置されており、子どもたちの福祉の向上、健やかに子どもを産み育てる環境づくりのために地域で活動している。

2. 野田市社会福祉協議会【社会福祉協議会・生活支援課】

社会福祉協議会は、地域社会において住民が主体となり、社会福祉、保健衛生その他生活の改善向上に関連のある公私関係者の参加、協力を得て、地域の実情に応じ、住民の福祉増進を目的とする民間の自主的組織として設置されている。その機能は、調査、討議、広報などにより地域の福祉に欠ける状態を明らかにし、適切な福祉計画をたて、必要に応じて地域住民の協働促進、関係機関・団体・施設の連絡・調整及び社会資源の育成などの組織活動を行うことを主なものとしている。

名称及び所在地	社会福祉法人 野田市社会福祉協議会 会長 渡辺 隆 鶴奉5-1
設立経緯	昭和26年10月1日設立 昭和48年12月6日法人格取得
組織	理事 12人 監事 2人 評議員 15人

(R4.3.31現在)

(1) 予算（令和4年度）社会福祉事業会計

野田市社会福祉協議会

事業活動による収入	金額：千円	構成比%	事業活動による支出	金額：千円	構成比%
会 費 収 入	13,624	2.8	人 件 費 支 出	281,288	58.8
寄 附 金 収 入	950	0.1	事 務 費 支 出	51,698	10.8
経常経費補助金収入	32,231	6.7	事 業 費 支 出	32,058	6.7
受 託 金 収 入	286,090	59.8	貸 付 事 業 支 出	500	0.1
貸 付 事 業 等 収 入	500	0.1	共 同 募 金 配 分 金 事 業 費	2,859	0.6
事 業 収 入	12,974	2.7	助 成 金 支 出	14,621	3.1
障害福祉サービス等事業収入	2,784	0.6			
そ の 他 の 収 入	465	0.1			
受取利息配当金収入	10	0.1			
施設整備等による収入	金額：千円	構成比%	施設整備等による支出	金額：千円	構成比%
施設整備等寄附金収入	0	0.0	固 定 資 産 取 得 支 出	0	0.0
その他の活動による収入	金額：千円	構成比%	その他の活動による支出	金額：千円	構成比%
事業区分間繰入金収入	7,432	1.6	基 金 積 立 資 産 支 出	8	0.0
サービス区分間繰入金収入	41,198	8.6	積 立 資 産 支 出	1	0.0
基金積立資産取崩収入	25,000	5.3	事 業 区 分 間 繰 入 金 支 出	7,432	1.6
			サ ー ビ ス 区 分 間 繰 入 金 支 出	41,198	8.6
前期末支払資金残高	54,711	11.5	そ の 他 の 活 動 に よ る 支 出	2,688	0.6
			予 備 費	43,618	9.1
合 計	477,969	100.0	合 計	477,969	100.0

(2) 会員及び会費納入状況（令和3年度）

野田市社会福祉協議会

種 目	会 員 数	納 入 額
一 般 会 員	33,783 世帯	15,900,922 円
特 別 会 員	119 世帯	124,000 円
法 人 会 員	57 社	1,050,000 円
合 計	33,959 世帯・社	17,074,922 円

(3) 赤い羽根共同募金

令和3年度は、目標額14,660,000円に対し、13,617,576円の実績であった。

赤い羽根共同募金納入状況

千葉県共同募金会野田市支会

種 目	金 額	種 目	金 額
戸 別 募 金	12,333,690 円	職 域 募 金	124,443 円
街 頭 募 金	53,478 円	学 校 募 金	379,365 円
法 人 募 金	726,600 円		
		合 計	13,617,576 円

(4) 歳末たすけあい募金

共同募金運動の一環として12月1日から12月31日まで行われている歳末たすけあい募金には、2,942,701円が寄せられた。(令和3年度実績)

(5) 児童福祉

市と健全育成問題を協議すると同時に諸団体への助成を行い、また子どもの遊び場の遊具の補修などにあたっている。

(6) 高齢者福祉

- ・高齢者福祉関係団体に助成し、事業の振興を図っている。
- ・結婚50周年を迎えられたご夫婦21組に記念写真を贈呈した。

(7) 障がい者(児)福祉

- ・知的障がい者の社会参加を促進し、明るい生活形成を図ることを目的として「じょいんと」事業を実施しているが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止した。
- ・車いす対応の軽自動車及び普通自動車の貸出を行い、障がい者等に対する社会参加の促進を図った。
- ・障害者総合支援法に基づく同行援護事業（視覚障がい者に対する外出時の支援）を実施した。

(8) 善意の寄付

市民の皆さん60人(団体及び個人)から700,093円円の金銭並びに物品の寄付が寄せられた。

(9) 災害見舞金

全焼3棟、半焼1棟、弔慰金2件の合計45,000円の災害見舞金を支給した。(令和3年度)

(10) 生活福祉資金貸付事業

県社会福祉協議会から委託を受け、低所得者や身体障がい者世帯の自立更正に必要な各種資金を低利、または無利子で貸付けることにより、経済的自立と生活意欲の助長促進を図った。

令和2年度から継続して、新型コロナウイルス感染症の影響を受け収入の減少や失業等により生活に困窮された方(世帯)に対して生活費等の資金の貸付を行う緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付の相談が多く寄せられ、速やかな貸付に努めた。

生活福祉資金貸付件数の推移

(単位：件)

資金の種類		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総合支援資金	生活支援費		0	0	0
	住宅入居費		0	0	0
	一時生活再建費		0	0	0
福祉資金	福祉費		6	2	2
	緊急小口資金		12	15	17
教育支援資金	教育支援費		7	7	8
	就学支度費		4	6	4
不動産担保型生活資金	不動産担保型生活資金		0	0	0
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金		0	0	0
特例貸付	緊急小口資金		—	845	394
	総合支援資金		—	488	270

(11) 福祉資金貸付事業

福祉関係法律の適用を受けることのできない低所得世帯を主な対象として、資金の貸付と必要な指導援助を実施し、生活の安定と自立更生の促進を図っている。

- ・貸付限度額 10万円以内
- ・令和3年度貸付状況 84件 貸付額 813,000円

(12) 野田市成年後見支援センターの運営

認知症や精神障がい、知的障がいなどの理由で判断能力が十分でない方が、地域で安心して暮らせるように、成年後見制度や日常生活自立支援事業を活用し、支援する。

① 相談支援事業

- ・令和3年度相談件数 133件

② 法人後見事業

- ・令和3年度未受任件数 17件

③ 日常生活自立支援事業

福祉サービスを利用する支援や、日常的な金銭管理を支援することで、高齢者や障がい者の方々が住み慣れた地域で生活できるように支援する。

- ・令和3年度末契約者数 92人

④ 意思決定支援事業

- ・エンディングノートの無料配布 636部
- ・エンディングノート書き方講座の実施 計5回

(13) 地域ぐるみ福祉ネットワーク推進事業

市社会福祉協議会が推進母体となり、住民参加による地区社会福祉協議会を組織して、地域の福祉需要にきめ細かく対応することのできる体制整備に取り組んでいる。

・地区社会福祉協議会の設置状況

No.	組織名称	設置年月日	No.	組織名称	設置年月日
1	上花輪	H9.3.5	12	南部東	H12.12.1
2	清水	H10.3.1	13	南部北	H12.12.3
3	中根	H11.6.27	14	中野台	H12.12.14
4	太子堂	H11.8.28	15	南部南	H12.11.9
5	中央	H12.3.24	16	南部中央	H13.1.14
6	川間	H12.4.14	17	東部	H13.2.4
7	上町	H12.12.22	18	北部	H13.2.10
8	南部第2	H12.4.22	19	西部	H13.6.17
9	宮崎・柳沢	H12.7.20	20	関宿	H15.8.2
10	福田	H12.9.10	21	二川	H15.8.31
11	七光台	H12.10.7	22	木間ヶ瀬	H15.9.8

(14) 心配ごと相談事業

市民の身近な心配ごと、悩みごとに気軽に応じ、助言・指導を行う心配ごと相談を秘密厳守のもと民生(児童)委員の協力を得て行っている。

・相談日 総合福祉会館相談室：毎週火曜日 毎月第1金曜日 午後1時～4時

野田市心配ごと相談実績 (令和3年度)

(単位：件)

相談事項	件数	取扱 件数	処 理 状 況			
			解決	再来	民生委員	他機関
生計	0	0	0	0	0	0
年金	0	0	0	0	0	0
職業・生業	0	0	0	0	0	0
住宅	0	0	0	0	0	0
家族	4	2	0	0	1	1
結婚	0	0	0	0	0	0
離婚	1	0	0	0	1	0
健康・保健・衛生	1	0	0	0	0	1
医療	0	0	0	0	0	0
教育・青少年	0	0	0	0	0	0
人権・法律	0	0	0	0	0	0
財産	2	0	0	0	2	0
障がい者(児)福祉	0	0	0	0	0	0
老人福祉	1	0	0	0	1	0
苦情	1	1	0	0	0	0
その他	8	3	0	0	1	4
合 計	18	6	0	0	6	6

(15) 車いす貸出事業

社会福祉協議会に寄贈された車いすを有効活用し、市民の方へ貸出している。

(16) チャイルドシート貸出事業

少子化対策の一環として、交通安全の啓発とともに健康で安全な子育て支援を図るため、チャイルドシートを貸出している。

・事業開始 平成12年1月15日

・保有台数 270台

<事業の内容>

貸出要件	6歳未満の幼児を養育し自動車運転免許証を有している者
貸出種類	乳幼児シート、幼児用シート、学童用シートの3種類
貸出機関	6か月間(ただし、必要と認めた場合は6か月の範囲内で更新可能)
利用料	無料(ただし、貸出期間中の点検や調整、損傷などの修復は利用者負担)
返却方法	社会福祉協議会へ返却

〈実績〉

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
区 分	利用実人数		
乳 幼 児	79	53	39
幼 児 用	179	96	96
学 童 用	64	33	35
合 計	322	182	170

(17) 受託事業

①会館管理事業

事 業 名	内 容
総合福祉会館管理運営事業	地域福祉活動の拠点施設として開設された、野田市総合福祉会館の管理運営を行っている。 ・開設・・・平成14年4月1日
関宿福祉センターやすらぎの郷管理運営事業	市民の文化及び教養の向上並びに老人の福祉の向上を図るために設置された関宿福祉センターやすらぎの郷の管理運営を行っている。

②高齢者福祉事業

事 業 名	内 容
介護支援ボランティアポイント事業	介護支援ボランティアとして登録した65歳以上の方が、市が指定する介護保健施設でボランティア活動を行い、活動した時間に応じて活動を行った施設からその都度介護支援ボランティア手帳にスタンプを押印してもらい、スタンプの数に応じて年間5,000円を上限に、交付金を受け取れる。

③障がい者福祉事業

事 業 名	内 容
手話奉仕員養成講座開催事業	市内在住・在学・在勤の方で、聴覚障がい者の福祉に関心と理解があり、受講後も活動を続けられる方。手話通訳者を目指す方を対象に手話奉仕員養成講座を開催している。 令和3年度は、前期課程・後期課程を実施。
点字・声の広報等発行事業	野田市報の録音CD及び点字（ダイジェスト版）を作成し、視覚障がいのある希望者に送付している。
障がい者用選挙公報作成及び配布業務	市議選の選挙公報の録音CD及び点字（ダイジェスト版）を作成し、視覚障がいのある希望者に送付している。

④児童福祉事業

事業名	内容
育児支援家庭訪問事業	育児、家事等の支援を必要とする産褥期にある母親のいる世帯に支援員を派遣し、育児、家事等の支援を行うことにより、産褥期の精神的・肉体的負担を軽減し、産後の生活を支援している。
ファミリー・サポート・センター事業	仕事と育児の両立支援のための環境整備等の育児支援と次代を担う児童の健全な育成を図ることを目的に実施している。
学童保育所の管理運営	<p>家庭の事情等により家庭保育が困難な児童の保育を行い、児童の危険及び非行化の防止を図っている。</p> <p>○平成13年度…北部及びみずき学童保育所</p> <p>○平成14年度…三ヶ尾学童保育所</p> <p>○平成17年度…関宿学童保育所</p> <p>○平成22年度…清水第二・尾崎第二・岩木第二・七光台第二・関宿中央第二・山崎第二・野田第二及び柳沢第二学童保育所</p> <p>○平成23年度…みずき第二及び宮崎第二学童保育所</p> <p>○平成29年度…清水第三及び宮崎第三学童保育所</p> <p>○平成30年度…南部学童保育所</p> <p>○令和元年度…清水第三学童保育所は清水第二学童保育所へ統合 みずき第二学童保育所はみずき学童保育所へ統合</p>
児童館管理事業	子ども館の月曜・火曜・祝日の管理業務を行っている。

(18) ボランティアセンターの運営

市民のボランティア活動に関する理解と関心を深め、福祉活動への参加を推進するとともに、組織的なボランティア活動の育成と連携に努めている。

- ① ボランティア活動に関する相談、登録、斡旋
- ② ニーズの把握及び情報の提供
- ③ ボランティア活動保険の加入
- ④ ボランティア活動に関する資材機材の貸出
- ⑤ ボランティア活動に関する調査研究
- ⑥ ボランティアの発掘及び育成指導

(19) ボランティアセンター登録グループ

(R4.3.31 現在)

No	グループ名	活動内容
1	手作り拡大写本かたつむりの会	弱視者のための「拡大教科書」及び「拡大写本」の製作。
2	野田市手話サークルけやきの会	聴覚障がいに対する理解を深めるための活動。聴覚障がい者との交流、日常生活における情報提供、サポート。手話の習得、技術向上。
3	野田点訳奉仕会	視覚障がい者への点訳本の作製。市や社協からの依頼物の点訳。

4	のだ要約筆記サークル「ほたる」	要約筆記を通して、途中で聞こえなくなった人や聞こえにくい方々の耳代わりとして、その場の話を文字に変えてお伝えすることにより、聴覚障がい者の社会参加のお手伝いをする。
5	野田理容組合奉仕会	楽寿園ホーム入所の方に月に1回カットの奉仕。6月及び年末のシェービングの奉仕。
6	朗読グループあいの会	音訳を通して視覚障がい者等の福祉向上のために活動。視覚障がい者及び会員相互の親睦。野田市報音訳、その他音訳。音訳技術の向上。
7	点訳の会	視覚障がい者に対する点訳による生活情報の提供活動。
8	上町地区社協ボランティアグループ	上町区民を対象とする社会福祉事業支援。高齢者福祉(ふれあい広場、歳末友愛訪問等)、青少年育成(挨拶運動、合唱コンクール応援等)。
9	清水ボランティア あしたば	清水地区社協事業支援、協力。ひとり暮らし高齢者見守り、電話訪問、ハガキ慰問、生け花サービス。清水台小学校児童下校時パトロール。鶴寿園ボランティア。子どもサロン。介護予防事業協力、支援、他。
10	太子堂ひまわり会	太子堂地区社協の実働部隊として活動する。「友愛訪問」の実施。「太子堂ふれあい会」、「ふれあい・いきいきサロン」の開催に協力。地区内外の他福祉団体の活動への協力、地区内・地区外の研修会への参加。広報紙「福祉たいしどう」の発行に協力。
11	中根地区社協ボランティア会	中根地区社協の事業の一環として社会福祉の向上と充実を図るため、ボランティア活動を通して地域社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。
12	中野台地区社協ボランティア かすみ草	中野台地区社協での活動。地区の方々が楽しんで交流できる場として月に一回ふれあいサロンを設け「水曜サロン・かすみ草」通信を偶数月に自治会を通じて全戸に配布。
13	南部第2地区社会福祉協議会ボランティア	地域内に於いてふれあいと、支え合いのある心豊かな福祉のまちづくりと、地域の社会福祉の増進を図ることを目的とする。全体行事(お花見会、バス見学会、昼食会、ブーク人形劇等)及びゆうあいサロン、ゆうあい訪問、広報紙の発行など。
14	サロンたんぽぽ	レクリエーションを通じて地域の高齢者の生活を豊かにする。他、情報交換など。
15	西部地区社協ボランティア会	地域住民相互協力による「であい」、「ふれあい」、「ささえあい」、「心のバリアフリー化」を基本理念に社会福祉活動の推進を図る目的とする。 1 社会福祉のための広報・啓蒙活動、ならびに研究。 2 青少年、児童福祉のための活動 3 高齢者、ならびに障がい者(児)福祉のための活動 4 暮らしの福祉活動 5 社会福祉にかかわる文化事業、スポーツ、およびレクリエーション活動。

16	明るい社会づくり推進協議会 野田地区	目的:私のできることで皆が明るくなり社会が明るくなること。 内容:清掃奉仕、ポスターコンクール(小・中学生)、「太陽の箱」募金、「おひさまといっしょに」「市民ふれあいハートまつり」に参加。その他。
17	キャロット	人間の成長と共に地域貢献のための活動をめざす。月2回(第2、第4週の水曜)の特養老人ホームへの訪問・交流。 関宿城さくらまつりの協力。エコ・キャップ回収運動の推進。
18	支援者 つくしんぼ	社会福祉法人は一とふるの関連施設より、喫茶業務を通じて就労を目指して青年男女が体験実習中。それらの応援ボランティア。
19	園芸福祉ファームお〜い船形促進隊	園芸福祉活動は、自然と人との触れ合いの下で無農薬の野菜、果実や花づくりを通して、五感を体感しながら、生きいきとした暮らしづくりを推進している。現在、市内障がい者施設11か所と通年の野菜作りの他、千葉大学や筑波大学の協力を得て癒しやリハビリ効果のある農園づくりを進めている。高齢者においては介護予防につながる多様な活動展開、就活に悩む方々においては農園作業に参加しながら自立できる中間支援のネットワークづくりをテーマとする住民参加型の多様な農園づくり。
20	精神保健福祉ボランティア ビオラの会	精神保健福祉を目的としたボランティア活動。市内精神保健福祉施設訪問による障がい者への支援、そこで培ったノウハウの交換により相互研鑽に励む。
21	野田市介護予防サポートボランティアの会	参加高齢者の介護予防の推進を目的に、①はつらつサロンの開催(4地区、5カ所)②えだまめ体操の普及 ③定例会の開催(会員相互の交流及び研修会)を実施。
22	介護・認知症の家族と歩む会・野田	高齢者を介護する家族同士の交流を通じて、お互いの理解を深め、励まし合い、助け合い、社会への働きかけ等、さまざまな活動を通じ、福祉の向上を図ることを目的とする。目的達成のため、家族の交流会、介護相談会、人材養成、学習会や会報誌の発行など必要な活動を行う。
23	やすらぎの会	介護予防として学んできた知識を元として、会主催のサロンに参加していただいた地域住民の方と楽しく有意義な時間を持ち、身体、体力、認知機能の向上に役立つ(シルバーリハビリ体操とスクエアステップエクササイズ)を提供することを目的としている。
24	からだ元気 野田	高齢者の運動機能、移動機能の低下を予防することを目的とした体操の指導(ロコモ体操) 麻雀のお相手やお話相手などをする事による心のケア。
25	野田市国際交流協会	野田市において、ボランティアとして国際交流の促進を図ることによって地域社会のグローバル化及び国際化の充実発展に寄与することを目的とする。①市民の国際理解を深める事業。②在住外国人へ情報提供等による生活支援。

26	野田市外国人支援グループ	日本語を母国語としない野田市在住の外国人への行政等手続、及び児童生徒への日本語/学習日本語の指導/教科補習等教育へのアクセス支援。
27	尾崎・子どもを守る会	地域の子供の健全育成を目的とする。尾崎小児童登下校時の交通安全見守り、尾崎小・川間小の社会福祉教育の支援、グラウンドゴルフ、昔遊び等の指導、校庭内の池の清掃、樹木の剪定等。
28	おもちゃ病院 野田	おもちゃのリサイクル活動を行う。「壊れた・壊した」おもちゃを原則無料で修理する。不要になったおもちゃを整備して必要とする施設や児童に無償提供する。子供の「物を大切にする心を育む」活動を通じて社会貢献する。
29	学習支援ボランティア	学習環境に恵まれない子供たちの学習を支援する「ひまわり学習会」を運営する。
30	ボランティアサークル グレイシアカデミー	ホームスクールや不登校の子どもたちの支援、子ども食堂の支援、困難な家庭のお子さんたちへの支援(家庭訪問、食糧支援など) 英語・算数(水道式)・お習字・詩や物語の朗読、音楽、腹話術など。
31	なかよし自然隊	市内生き物調べ(定例)、市内の環境関係イベントへの協力、市内観覧会の主催(適宜)、市内の自然保護活動、生物多様性関連事業などへの協力(適宜)
32	野田エコライフ推進の会	地球環境を守るため、地球温暖化効果ガス削減の啓蒙と、市民に出来る対応策・適応策、並びに省エネルギー、省資源を指向した環境と家計にやさしい生活の普及活動を行う。
33	花の池くらぶ	花の池の環境美化推進による住民の憩いの場提供。各種イベントを開催し、住民同士のコミュニケーション、親睦の深化。
34	未来のまちづくり協議会	行政の支援と地域住民との協力のもとに住んでよし、歩いてよしのまちづくりをします。現在、市の「ふるさと花づくり運動」に参加し、東武鉄道梅郷駅西口ロータリーの植栽ゾーンを花壇に変え、近隣在住のサポーターと連携して、植え付け、除草、水やりを行っている。
35	くもきり草の会	保護した野生植物の育成や管理。林床及び小道やのり面の整備。植物や樹木などを観察し学ぶ。開発で消滅が予想される野生植物の受け入れ。
36	生涯学習ボランティアサークルほのぼの会	生涯学習を基本理念として「車椅子・目隠し歩行講習会」「オープンサタデークラブ」「交流会・勉強会」等の実施。 「おひさまといっしょに」「ふれあいハートまつり」等支援。
37	東葛野田福祉会	市内施設等のボランティア活動、支援活動、福祉施設での売店支援活動、シルバーサロン、デイサービスでの折紙、レクの補助活動、園芸福祉ファームへの支援活動等。

38	むらさきの里 野田ガイドの会	①野田市内の名所旧跡等のボランティアガイド。②野田市内の名所旧跡等のスライドによるボランティアガイド。③野田市郷土博物館、野田市市民会館の土、日、祝日のガイド。
39	千葉県生涯大学校 東葛飾学園 野田校友会 (野田交友会)	シニアライフを有意義に過ごすために、心も体も健康で楽しい仲間づくりを行いながら会員相互の親睦を図ると共に地域社会の活性化に寄与していくことを目的とする。
40	野田市介護日本語学習支援の会	介護日本語の学習支援。介護職に従事中、及び介護職を目指す野田市在住の外国人に対して、介護で使う日本語の学習支援を行う。
41	野の花会	福祉施設などへの訪問。懐かしい唄、日本舞踊、珍しい民謡踊(秋田大黒舞)、安来節(どじょうすくい)等。
42	雲雀ハーモニカクラブ	ハーモニカ演奏による施設訪問。ハーモニカ演奏の技量向上と会員相互の親睦を図ると共に、ハーモニカ演奏を通じて地域社会に貢献する。
43	花あそび松清会	生花、アレンジメントフラワーの指導ボランティア。生花を通して「心のふれあい」を伝えること、四季を感じ、指先のリハビリのため、高齢者施設、病院、学校で”心に愛の花を咲かせましょう”をモットーとして活動している。
44	ろごす腹話術研究会	腹話術、手品、笙、ひちりき等の演技を披露して、デイケア、老人ホーム、学童保育の場で楽しいひと時を提供する。
45	むぎの会	野田市及び近隣市町村の福祉施設、介護施設や社会福祉協議会等からの依頼を受け、ボランティアで訪問活動。 唄や踊り、三味線や尺八の演奏、獅子舞などの伝統芸、剣舞、盆踊りなど演目も多彩で好評を得ている。
46	表現グループ ゆらぎ	朗読の出前(施設訪問、各種イベント)。舞台朗読。勉強会。
47	おはなしパレット北	小学校・学童保育所・子ども館などで、子どもと本をつなぐためのおはなし会の開催。
48	おはなしパレットみなみ	ことばで聞く物語は読んで感じるのとはまた違った世界をつくり出します。語り伝えられてきたお話は、楽しさ、おもしろさ、生きる力や知恵を与えてくれます。そんな素敵な世界を、子どもたちそして大人の方々にも味わって、感じてもらえたらと活動しています。
49	ひまわり	紙芝居を見ていただく為、施設等を訪問。多くの皆さんと一緒に紙芝居を楽しみ、笑顔の輪を広げる活動をしています。小さなお子さんには、夢と笑顔を。高齢の方には、昔を思い出して楽しんでいただく事を目的としている。
50	影絵の会「ひまわり」	影絵を作成し、ボランティアで子ども館、保育所また高齢者施設等で上演。市内及び周辺で公演活動。また定例の活動日には影絵を作成・練

		習。唱歌、童謡、昔話や物語を作成して、光と影の面白さを見ていただく方々にお伝えしたい。
51	カ・フラ・オ・イリマアロハ	フラダンスの披露による施設訪問。フラダンスで皆仲良く、楽しく。見る人には笑顔に、元気に。
52	天空(よさこいソーラン)	よさこいソーランを踊り、イベントに参加。障がいを持つメンバーを中心に結成したよさこいソーランを踊る。野田市のイベントに参加し、楽しく生活をし、健康維持を目的としている。
53	ソフトブラザーズ	主に老人ホーム、デイサービス等で懐メロを中心に生演奏で唄う。女性演者の日本舞踊。最近は、洋楽のポピュラーソングも取り入れている。
54	笑紫会	落語を通して、地域の諸施設を慰問、明るく元気な地域文化に貢献する。年に2回の落語の発表会を通じ、落語の技術の向上、地域の人々に楽しんでもらう。定期的に落語の師匠(プロ)の元、稽古により、話術、落語芸能の向上を図る。
55	TOMAC	手品の習得を通じて、会員相互の親睦と地域社会に貢献する。対象者にあわせ、手品で観客も演技者も一緒に楽しく面白くをモットーに施設訪問を行う。
56	榊原清光会	民謡、民舞、銭太鼓等の演目披露による施設訪問。
57	野田マジッククラブ	マジック技術の向上と研鑽を通じて会員相互の親睦と融和を図り、あわせて地域社会への参加や、いろいろな施設へのボランティア訪問により、皆さまに「驚きとワクワク感」をお届けする。
58	オカリナサークル 森音	福祉施設、病院、地区社協等にオカリナ演奏での訪問。
59	蕎麦道楽 野田弐八会	そば打ち披露や試食提供、そば打ち体験をとおして学童の体験学習や福祉施設等への訪問活動を行っている。
60	傾聴ボランティア・ダンボ	野田市内の高齢者施設を訪問し、入所者の心に沿うお話し相手をし、地域貢献したい。
61	おはなしグループ「ゆう」	野田市近隣の児童養護施設「子どもの町」【定員 150 名】の子ども達に、おはなし会を通してお話の力と楽しみを届け、子ども達の自立の基礎となる内的な豊かさ、力を育む。また、活動拠点である野田市で、児童虐待を予防し、子ども達の健やかな成長を支援するネットワークの一員として、「お話」を通して寄与していく。
62	「童謡の会」「笑って歌って元気に」	歌の故郷、心の教養と呼ばれている「童謡」を野田の景色、風土に歌い広める。日本の美しい言葉で表現した「童謡」は老若男女生きのびる上での大切なメッセージ「歌のバイブル」。高齢者の生きがいにそして淋しく暮らす高齢者の「歌の駆け込み寺」になればと活動中。

63	ウクレレマスタークラブ野田	ウクレレ演奏による施設訪問。ウクレレ音楽を通して楽しみを共有し、演奏を地域の方々にお届けすることで社会貢献となればと思います活動している。
64	ウクレレを楽しむ会	ウクレレ演奏、ハワイアン中心の歌などの披露による施設訪問。
65	よさこいソーラン野田白龍会	野田白龍会はよさこいソーランチームです。子育て応援活動として、家族や親子連れでの活動、子育てに重点をおきながらの活動を主体にしています。野田市の地域活性化、伝承活動のお手伝いができたらと思っております。
66	ハーラウ・フラ・オ・プアロケ	心安らぐハワイアンミュージックの癒しの効果をより多くの人と共有したい。フラを通して会員相互の親睦をはかるとともに、技術向上を目指し、仲間と共に素敵な心温まるステージを作りあげたい。
67	ベシツ	ギター伴奏による歌と物まね歌謡ショーによる施設訪問。(ナレーション入り)観客の方々にもデュエットで参加していただく。観客の皆様に喜んでいただく。
68	ハンドベルクワイア Largo	野田市文化祭に参加。福祉施設等で依頼されたら施設へ訪問してハンドベルの演奏を行う。
69	NGE(野田ギターアンサンブル)	クラシックギター演奏を通し、会員相互の交流をし音楽を楽しんでいる団体です。ボランティア、定期コンサート公民館まつりへの参加をしている。
70	演芸出前「仕出し屋」	各種施設等からの依頼に応じ、会員の演芸や演奏を出前披露し、聞いていただいた方々に喜んでもらい、会員相互の親睦、技能向上を目的とする。
71	木洩れ日(こもれび)	紙芝居・お話の披露による施設・会合訪問。全国各地の選りすぐった昔話・民話及び内外の名作を、紙芝居・お話・朗読で楽しんでいただく。
72	野田相撲甚句会	相撲甚句の披露による施設訪問。国技相撲に因む伝統文化である相撲甚句の継承・発展を期すとともに、会員相互の健康・親睦を図る。
73	遊 and 愛 21	ボランティア音楽活動。野田市商店会及び町内会、シルバーサロン、老人施設等でのコンサート他。
74	Happy-Winds	歌謡曲からジャズまで幅広く音楽(歌と演奏)を楽しむグループです。福祉施設等への訪問活動や各種イベントへの参加をメインに行っている。
75	ふろしき研究会 野田	1300年の歴史を持つ、「ふろしきの活用」を通して。 ①環境保全、地球温暖化防止(レジ袋の使用削減)②日本文化の継承(色・柄・文様に凝縮されたわの芸術と歴史)先人の知恵が詰まった「ふろしき」の変幻自在な活用を啓発 ③コミュニケーショングッズや、ラッピングとしての活用。④3R(リユース・リサイクル・リデュース)の啓発。
76	新幸どんぐり劇団	歌や踊り、カラオケによる施設訪問。いちいのホール、道の駅などのイベント。

77	オカリナ カナリヤの会	オカリナに興味を持った仲間が集まりレパトリーを増やしています。福祉施設(老人、子ども、自治会など)に出かけて行き、ふれあいを大切にしていきたいです。
78	華寿美会	カラオケ、踊りなどで施設訪問
79	すずらの会	三味線の演奏や歌を、ミニ健康セミナーと組み合わせ、コロナ禍の楽しみの少ない時代にストレス解消のためにも、非日常を味わって頂きたいと思っています。健康増進にも役立たせます。
80	千葉県立関宿城博物館サポーターグループ	団体見学者等への展示解説、資料整理、古文書の解説、郷土食指導、昔の道具体験指導。
81	野田がん哲学外来&メディカルカフェ	がん患者及び家族などが、がんであっても笑顔を取り戻し、人生を生き切ることができるように支援する対話の場を提供する。順天堂大学名誉教授・新渡戸稲造記念センター長の樋野興夫氏が創設したがん哲学外来の理念に沿い、講演会やがん哲学外来カフェを定期的に開催。
82	Nooda	地域の活性化・地域の課題の解決を目的とする。 ・地域の市民活動やボランティア活動に参加しお手伝いをする。 ・活動先の情報や自分たちが体験してみたの感想を発信し、地域の人の参加を促す。 ・柔軟で新鮮な若者らしいアイデアを活動先で提案し、活動内容の向上を図る。

(20) 野田市斎場売店「セレシヨップやすらぎ」事業

市民の利便性の確保と精神障がい者の社会参加促進のため、野田市斎場の中に売店を開設した。また、事業の円滑化を図るため、斎場売店事業運営委員会を設置し、当事者のケア対策及び効率的経営に努めた。

①開設日

・開設日…平成14年4月18日

② 営業日及び時間

・12月29日から翌年1月3日を除く毎日(ただし、斎場の利用がある場合は、このかぎりでない)。

・原則として、午前8時45分から午後6時まで。

※通夜の依頼があるときは、午後6時以降も対応

③従事者体制

・当事者…3人 ・支援者…9人

